

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第98期) 至 2021年12月31日

アース製薬株式会社

(E01015)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第98期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【電話番号】	東京03(5207)7451(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経営統括本部本部長 三 塚 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【電話番号】	東京03(5207)7459(直通)
【事務連絡者氏名】	グループ経営統括本部 経理部部長 荒 尾 敬 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アース製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号) アース製薬株式会社 大阪支店 (大阪府中央区大手通三丁目1番2号) アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	179,738	181,104	189,527	196,045	203,785
経常利益 (百万円)	4,987	1,382	4,326	11,661	11,362
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,205	△142	1,250	3,547	7,142
包括利益 (百万円)	4,633	△2,635	2,471	4,982	7,621
純資産額 (百万円)	50,529	44,372	44,322	59,823	64,596
総資産額 (百万円)	118,167	108,580	107,425	119,870	120,715
1株当たり純資産額 (円)	2,225.30	1,989.93	1,978.86	2,507.62	2,720.37
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	109.20	△7.06	61.80	170.65	323.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	37.0	37.3	46.1	49.7
自己資本利益率 (%)	5.0	△0.3	3.1	7.4	12.4
株価収益率 (倍)	52.0	—	92.2	34.1	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,175	369	10,022	24,590	4,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,995	△1,515	△3,990	△3,168	△3,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,262	△3,203	△4,768	△4,938	△4,610
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,453	6,044	7,312	23,716	21,027
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	4,167 (1,159)	4,291 (1,172)	4,180 (1,199)	4,255 (1,255)	4,522 (1,231)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第95期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	115,685	117,140	122,062	124,249	128,299
経常利益 (百万円)	5,970	2,610	3,862	10,127	9,012
当期純利益 (百万円)	4,540	2,300	1,234	345	6,309
資本金 (百万円)	3,377	3,432	3,478	9,829	9,895
発行済株式総数 (千株)	20,200	20,220	20,237	22,057	22,077
純資産額 (百万円)	48,481	47,138	47,018	58,797	61,077
総資産額 (百万円)	91,349	93,849	93,726	104,725	103,097
1株当たり純資産額 (円)	2,400.64	2,331.83	2,323.90	2,666.25	2,771.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	115.00 (—)	115.00 (—)	100.00 (—)	115.00 (—)	118.00 (—)
1株当たり 当期純利益 (円)	224.85	113.83	61.01	16.60	286.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.1	49.9	50.2	56.1	59.2
自己資本利益率 (%)	9.7	4.8	2.6	0.7	10.5
株価収益率 (倍)	25.3	44.4	93.4	350.6	21.4
配当性向 (%)	51.1	101.0	163.9	692.8	41.3
従業員数 (名)	1,257	1,271	1,265	1,268	1,329
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.0 (122.2)	111.2 (102.7)	126.9 (121.3)	131.9 (130.3)	140.9 (146.9)
最高株価 (円)	6,520	5,840	5,910	8,460	7,280
最低株価 (円)	4,725	4,635	4,400	4,535	5,610

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 8 月	兵庫県赤穂市に株式会社木村製薬所を資本金200万円で設立
1964年 5 月	アース製薬株式会社に商号変更
1970年 2 月	大塚製薬(株)を中核とする大塚グループが当社に資本参加
1971年 3 月	東京都千代田区に東京支店(現 首都圏営業統括部 営業一部)、名古屋市中区に名古屋支店、福岡市博多区に福岡支店を設置
1972年12月	大阪市中央区に大阪支店を設置
1978年 5 月	アース環境サービス(株)(現 連結子会社)を設立
1980年 5 月	タイにオーシャン&オーツカ(株)(現 連結子会社Earth(Thailand)Co.,Ltd.)を設立
1980年11月	大阪市中央区に営業本部を設置しマーケティングを開始、広島市西区に広島支店(現 中四国支店)を設置
1982年 1 月	仙台市に仙台支店(現 北日本支店)を設置
1983年 1 月	徳島市に四国支店(2004年 4 月に現 中四国支店管轄の出張所に変更)を設置
1983年11月	札幌市中央区に札幌支店(1995年 1 月に現 北日本支店管轄の出張所に変更)、埼玉県上尾市に北関東支店(2019年10月東京都千代田区に移転 現 首都圏営業統括部営業二部)を設置
1986年 1 月	大塚ゾエコン(株)に資本参加
1987年 4 月	赤穂市西浜北町に赤穂工場を新設
1989年 2 月	神戸市中央区に国際事業部(現 海外統括事業部)を設置
1989年 8 月	大塚ゾエコン(株)の商号をアース・バイオケミカル(株)(現 連結子会社アース・ペット(株))に変更
1989年10月	東京都千代田区に営業本部を移転
1990年 7 月	中国に天津阿斯化学有限公司(現 連結子会社)を設立
1991年 4 月	東京都千代田区に本社を移転
1996年 1 月	ブロックドラッグジャパン(株)と義歯関連商品の販売提携契約を締結(1996年 7 月に販売開始)
2001年 1 月	シェルジャパン(株)から殺虫剤製品の営業を譲受けると共に静岡県掛川市の工場を買収し掛川工場とする
2002年 1 月	グラクソ・スミスクライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株))と歯磨き関連商品の販売提携契約を締結(2002年 6 月に販売開始)
2002年11月	義歯関連商品の販売提携契約がブロックドラッグジャパン(株)からグラクソ・スミスクライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株))へ継承
2004年 3 月	東京都千代田区に本社ビルを取得
2004年 8 月	アース環境サービス(株)が中国に北京阿斯環境工程有限公司を設立
2005年 4 月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度であるBS7799(現 ISO/IEC27001)の認証を取得
2005年 5 月	中国に安速日用化学(蘇州)有限公司(現 連結子会社)を設立
2005年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2007年 4 月	レキットベンキナー・アジア・パシフィック・リミテッドと日用品の独占的販売代理店契約を締結(2007年11月に販売開始)
2008年 2 月	アース・バイオケミカル(株)(現 アース・ペット(株))が(株)ターキーを買収
2008年12月	本社及び国内各工場において環境省認定の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得
2012年 2 月	(株)バスクリン(現 連結子会社)の全株式等を取得し完全子会社化
2014年 8 月	白元アース(株)(現 連結子会社)を設立
2014年 9 月	白元アース(株)が民事再生手続きを申し立てた(株)白元の事業の一部を承継
2015年 6 月	中国に安斯(上海)管理有限公司(現 連結子会社 安斯(上海)投資有限公司)を設立
2016年 1 月	大阪府茨木市にアース環境サービス(株)彩都総合研究所(T-CUBE)を新設
2016年 7 月	大幸薬品(株)と資本業務提携契約を締結
2016年11月	赤穂市西浜北町にモンダミン工場を新設

2016年11月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の株式65%を取得し子会社化
2017年3月	㈱プロトリーフと資本・業務提携契約、㈱ハイポネックスジャパンと業務提携契約を締結
2017年3月	アース・バイオケミカル㈱(現 アース・ペット㈱)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年4月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	A My Gia Joint Stock Company (現 連結子会社 Earth Corporation Vietnam) の株式を取得し子会社化
2017年7月	アース・バイオケミカル㈱を存続会社としたジョンソントレーディング㈱の吸収合併を実施、アース・バイオケミカル㈱の商号をアース・ペット㈱に変更
2017年9月	ペットフード工房㈱(現 連結子会社)を設立
2018年1月	アース・ペット㈱を存続会社とした㈱ターキーの吸収合併を実施
2019年3月	マレーシアにEARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
2019年9月	㈱EPARKと業務提携契約を締結
2019年9月	エンパワーヘルスケア㈱と合併会社アースヘルスケア㈱を設立
2020年6月	㈱エースネット、㈱dotAquaと包括業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社(うち連結子会社10社)により構成され、家庭用品事業と総合環境衛生事業を展開しております。また、当社のその他の関係会社として、持株会社である大塚ホールディングス㈱があり、同企業グループは医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他(倉庫・運送業、液晶・分光事業及び化学薬品等)の事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容と、当社と主な関係会社との事業上の位置付けは、次のとおりであります。なお、これらは報告セグメントと同一の区分であります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「nutrition」＋薬「pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱う事業を表したものです。

[家庭用品事業]

当社は虫ケア用品並びに口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯洗浄剤・安定剤、歯ブラシ、歯磨き剤の一部については仕入販売を行っております。

連結子会社においては、㈱バスクリンは入浴剤・育毛剤などの日用品の製造販売、白元アース㈱は衣類用防虫剤・マスクなどの日用品の製造販売、Earth(Thailand)Co.,Ltd.はタイ国内及び周辺国における虫ケア用品及び日用品の製造販売、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は虫ケア用品及び日用品の製造販売、安速(上海)投資有限公司は中国国内における虫ケア用品及び日用品の販売、Earth Corporation Vietnamはベトナム国内における住居用洗剤などの日用品及び虫ケア用品の製造販売、アース・ペット㈱はペットケア用品・ペットフードなどの製造販売、ペットフード工房㈱はペットフードの製造販売をそれぞれ行っております。

分類		主な製商品	
虫ケア用品部門	医薬品	アースレッド、バポナ殺虫プレート	
	ハエ・蚊用	アースノーマット、おすだけノーマット アース渦巻香、アースジェット	
	ゴキブリ用	ごきぶりホイホイ、ゴキジェットプロ ブラックキャップ おすだけアースレッド無煙プッシュ	
	ダニ・不快害虫用	ダニアース、アリの巣コロリ、アリアースW 虫コロリアース、ハチアブマグナムジェット コバエがホイホイ、クモの巣消滅ジェット	
	虫よけ用品	サラテクト、アース虫よけネットEX	
	ネズミ駆除	ネズミホイホイ、強力デスマア、デスマアプロ	
	園芸用品	アースガーデンシリーズ	
日用品部門	口腔衛生用品	洗口液	モンダミン、モンダミンプレミアムケア
		入れ歯関連用品	ポリデント、ポリグリップ
		歯ブラシ、歯磨き剤	シュミテクト、アクアフレッシュ
	入浴剤		バスロマン、バスクリン、バスラボ、 いい湯旅立ち、薬用ソフレ、保湿入浴液ウルモア 日本の名湯、露天湯めぐり、きき湯、温泡
	その他日用品	消臭芳香剤	スッキーリ！
		衣類用防虫剤	ミセスロイド、ピレパラアース パラゾール、防虫力おくだけ、natuvo
		除湿剤	ドライ＆ドライUP
		保冷剤・冷却剤	アイスノン
		住居関連	エアコン洗浄スプレー、お風呂の防カビ剤 アルコール除菌EX、バブルーン
		衛生関連	快適ガード、アレルブロック
		介護用品	ヘルパータスケ
	薬用育毛剤	モウガ、髪姫、インセント	
	ペット用品・その他製商品部門		ペット用虫ケア用品、ペット用アクセサリ用品、ペットフード 健康食品、防疫・農林畜産薬剤、海外向け原材料など

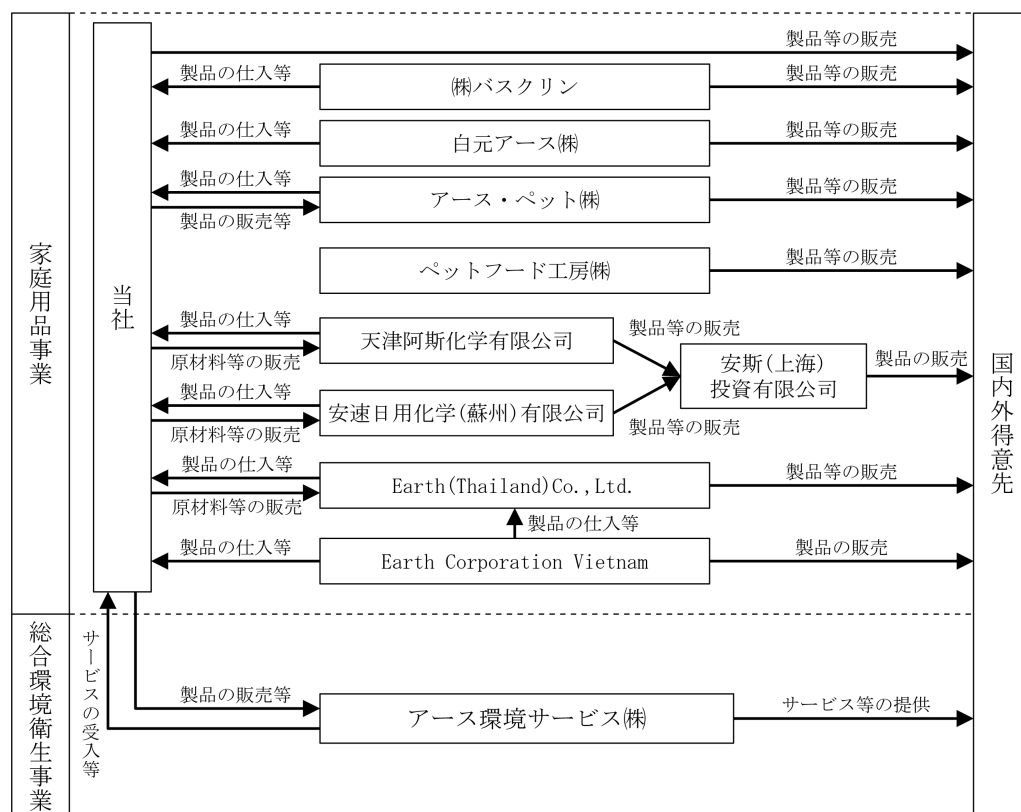
[総合環境衛生事業]

アース環境サービス㈱は、食品関連、医薬品関連及びそれらに関連する包材の工場や医療機関などを主な対象として、総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にもレストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

— 提供するサービスの内容 —

1. 工場・病院・各種大規模建造物等の総合環境衛生管理
2. 殺菌施工・防黴施工、及び防除管理業務
3. ゴキブリ・鼠族等害虫害獣駆除、及び防除管理業務
4. 建設業務・ビルメンテナンス業務
5. 空調機・給排水系、及び建物内外の特殊清掃
6. 環境清浄度調査・評価
7. 各種異物検定・微生物の培養検定業務
8. GMP・HACCP・BRC食品規格コンサルティング業務
9. FSSC・ISO・SQF構築サポート
10. JFS規格適合証明事業
11. 工場設計・工事・コンサルティング業務
12. 製造模擬施設や教育訓練用施設の活用も含む衛生に関する教育訓練、及び実地訓練
13. 警備業・労働者派遣事業
14. 産業廃棄物処理事業
15. 衛生に関わる商品販売

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記系統図に含まれない関係会社11社は以下のとおりです。

(非連結子会社)

白元日用品製造(深圳)有限公司
 上海安瞬環境工程有限公司
 Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.
 ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.
 Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.
 EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.
 EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.

(持分法を適用しない関連会社)

アースヘルスケア(株)
 (株)プロトリーフ
 大連三利消毒有限公司

(その他の関係会社)

大塚ホールディングス(株)

- ・天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司、ペットフード工房(株)、白元日用品製造(深圳)有限公司、上海安瞬環境工程有限公司、Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.、ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.、Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.、EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.については、資本を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。
- ・大塚ホールディングス(株)は当社株式を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
㈱バスクリン	東京都千代田区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1 名
白元アース㈱	東京都台東区	百万円 50	家庭用品	100.0	—	委託生産 債務保証 役員の兼任 1 名
アース・ペット㈱	東京都港区	百万円 40	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1 名
ペットフード工房㈱ (注) 4	東京都港区	百万円 5	家庭用品	(100.0)	—	—
Earth(Thailand)Co.,Ltd. (注) 3	タイ国 バンコク都	千バツ 500,000	家庭用品	100.0	—	委託生産 債務保証 役員の兼任 1 名
安斯(上海)投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 17,800	家庭用品	100.0	—	役員の兼任 1 名
天津阿斯化学有限公司	中華人民共和国 天津市	千米ドル 5,800	家庭用品	(100.0)	—	委託生産 役員の兼任 1 名
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千米ドル 10,000	家庭用品	(100.0)	—	委託生産 役員の兼任 1 名
Earth Corporation Vietnam	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	億ドン 150	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1 名
アース環境サービス㈱ (注) 6	東京都千代田区	百万円 296	総合環境衛生	65.6	—	サービスの受入 製品の販売 役員の兼任 1 名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2021年12月31日時点で以下のとおりであります。
- ペットフード工房㈱ 520百万円
5. 国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れなど一元管理を行っております。
6. アース環境サービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|-----------|
| ① 売上高 | 27,234百万円 |
| ② 経常利益 | 1,183百万円 |
| ③ 当期純利益 | 816百万円 |
| ④ 純資産 | 13,489百万円 |
| ⑤ 総資産 | 16,959百万円 |

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
大塚ホールディングス㈱ (注) 1	東京都千代田区	百万円 81,690	持株会社	—	24.4 (24.4) (注) 2	—

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	3,544 (255)
総合環境衛生事業	978 (976)
合計	4,522 (1,231)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,329	42.6	14.2	7,412,204

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	1,329
合計	1,329

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年3月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を掲げ、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げております。また、経営理念の実現に向け、以下の行動様式(アースポリシー)及び価値観(アースバリュー)を定めております。

(アースポリシー)

- ・ お客様目線による市場創造
- ・ 熱意・創意・誠意
- ・ すぐやる・必ずやる・最後までやる

(アースバリュー)

- ・ 全員参画
- ・ コミュニケーション
- ・ 人がすべて

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を以下のように認識しております。

[家庭用品事業]

新型コロナウイルス感染症のまん延により、事業環境が一変しました。日本国内では、お客様の生活様式の変容により、当社グループの収益の核である虫ケア用品をはじめ、入浴剤、その他様々なトイレタリー用品への需要が高まり、また2021年も高水準の需要が維持されました。今後についても、製品使用の習慣化が進むことで、引き続き需要が高まるものと推測しています。一方で、海外では新型コロナウイルスのまん延により、当社グループが展開に注力しているASEAN各国の経済活動が停滞するなど、2021年は望ましい事業環境ではありませんでした。今後については経済活動の回復と当社グループの取り組みがマッチし、高い成長が望めると推測しています。ただし、各国の経済活動の復調や海外での情勢不安などを背景とした原材料の需給バランスの偏り、原油価格の高騰、為替影響などは予断を許さず、先行きについては不透明さを増すと考えています。

[総合環境衛生事業]

主要な顧客層である食品関連業界をはじめ、医薬品関連業界、包材関連業界において異物混入対策などの衛生管理対策ニーズは高水準であり、全体的な事業環境は好調を持続すると考えています。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、これまで締結している契約内容の縮小もしくは解約を要望する顧客側の動きなど、事業成長を一時的に抑圧する要因も抱えています。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、社会課題解決と事業収益拡大の両立を中核に据えた中期経営計画「Act For SMILE—COMPASS 2023—」を2021年2月に公表しております。本中期経営計画では、資本効率を意識し、収益性を一層高める経営を進めていくこととし、その達成状況を判断するための客観的な指標(以下、「KPI」という。)は営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE(いずれも連結ベース)としています。中期経営計画の最終年度である2023年の目標値は営業利益140～160億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円、ROE13%以上です。当該KPIの各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

本中期経営計画にて掲げた戦略に沿い、以下に記載する課題を優先的に対処しつつ、全事業領域にサステナビリティの視点を組み込み、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

[アジアにおける収益基盤の拡大]

当社グループは、アジアにおける収益基盤の拡大を中期経営計画における最重要戦略の一つに位置付けております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、極めて不透明な状況が続いておりますが、2030年には24億人が暮らし、堅調な成長率で引き続き世界経済のけん引役となると予測されるASEANや中国に経営資源を積極配分して、展開基盤の強化を図っております。

ASEANでの展開については、同じASEANであっても各国で異なる気候・文化・嗜好・法規制などへ適切に対応するため、今後の成長が見込める国に拠点を設け、各国のニーズに見合った製品開発や販促施策を行っております。タイの現地法人Earth(Thailand)Co.,Ltd.では、抜本的な経営改革により着実に利益を確保しております。今後もマーケティング費用の効率的な活用などによる収益構造の改善や、当社グループの優位性を活かせるカテゴリーへの注力を通じ、成長を目指してまいります。ベトナムの現地法人Earth Corporation Vietnamでは、同国の地理的優位性を活かし、海外展開における主要な生産拠点として中長期的に投資を継続してまいります。マレーシアの現地法人EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.では、コロナ禍から徐々に回復しつつある経済環境のもと、虫ケア用品の本格投入や既存ブランドの拡充、流通チャネルの強化に取り組んでまいります。また、フィリピンでの事業展開の加速を目的にM&Aの実施を予定しており、虫ケア用品を中心に事業を展開してまいります。その他ASEAN各国においても、現地法人の設立やM&Aの活用も視野に積極的な展開を進めてまいります。

中国での展開については、中国現地法人の収益源でもあるECチャネル向け販売が、コロナ禍などもあり今後もさらに加速することを想定しています。経営資源をECでの展開に振り分け、虫ケア用品やマスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かした製品の投入により収益効率を高めてまいります。

輸出・越境ECでの展開については、各国における現地代理店との強固なパートナーシップにより、きめ細かなマーケティング活動を展開し、国ごとに異なるニーズに見合う製品の開発と投入、高収益製品への注力を図り、将来的な展開国拡大に向けた基盤づくりを進めてまいります。

[ESG・オープンイノベーションの推進]

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもと、国連が提唱するSDGsの達成に向けて、ESGの視点を組み込み、外部との連携によるオープンイノベーションの推進を通じ社会課題の解決を目指しております。

E (Environment : 環境) の視点では、あらゆる事業活動において自ら積極的に地球環境の保全に配慮し、世界の人々の暮らしに貢献してまいります。製品のライフサイクル全体の環境負荷に配慮した製品開発、サステナブルな原材料の調達、生産現場でのムダを取り除く「カイゼン提案活動」、取引先と連携した返品率の引き下げによる廃棄ロスの削減など、バリューチェーン全体での地球温暖化防止、省資源、廃棄物削減、化学物質の低減や適正管理などへの取り組みを継続してまいります。

S (Social : 社会) の視点では、社会に有用な価値創造を行うCSV経営を行うとともに、CSRの推進においても様々なステークホルダーを意識し、社会課題の解決に取り組んでまいります。社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人2021〜ホワイト500〜」に初認定を果たしました。これからも社員の健康管理の促進、長時間労働の是正など、職場環境整備を継続してまいります。また、日本発の革新的触媒技術MA-T (Matching Transformation System) が、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が制定する『第7回ジャパン・レジリエンス・アワード (強靱化対象) 2021』の、感染症対策に資する先進的な取り組みを表彰する部門賞『第1回STOP感染症大賞』のグランプリを受賞いたしました。今後も虫ケア用品のリーディングカンパニーとしての経験と知見を活かし、「MA-Tシステム」の普及を通して、「MA-Tシステム」の社会的信用の向上や産業創造による経済効果の拡大、社会課題解決の可能性を探ることを当社のミッションと考え、日本MA-T工業会をプラットフォームに賛同する企業・研究機関・各種団体と連携し、幅広い産業での活用と価値向上に取り組んでまいります。

G (Governance : 企業統治) の視点では、あらゆるステークホルダーから信頼され、持続可能な経営を推進するために、透明性を持ったガバナンス、リスクマネジメントを行ってまいります。当社は関東東京証券取引所の新市場区分において「プライム市場」に移行することとなりました。今後も2021年に組織したコーポレートガバナンス推進委員会の活動を通じて、改訂コーポレートガバナンス・コードに準拠し、企業価値の向上に資するようダイバーシティの推進や実効性のあるガバナンス体制を構築してまいります。

[グループ経営資源の活用によるシナジーの創出]

当社グループは、グループのコアである国内事業基盤をさらに盤石にするために、「一緒にやった方が合理的なものは一緒に、そうでないものは単独で」の考え方のもと、バックグラウンドの異なるグループ各社がお互いを認め合いながら、マーケティング・研究・調達・生産・物流・販売・システムなどバリューチェーン全方位での連携を強化し、シナジー創出を図っております。

具体的な取り組みとして、各社が持つユニークな視点や発想、独自の技術やノウハウを積極的に共有し、イノベーター的な商品開発を促進する技術交流会「INSPIRE ONE EARTH」を定期的に開催し、一社では成し得ない新商品のスピーディーな開発・発売を行っております。また、当社グループが市場をけん引する粉末入浴剤市場のさらなる活性化を目指し、『バスクリン』と『バスロマン』の容器の全面リニューアルを行いました。サステナブルな紙容器に統一したことで生産ラインの一本化に成功し、環境配慮だけでなく生産性向上を実現しました。その他、システム統合による業務の共有化と標準化の促進、グループ内で同一の原材料・包装資材を使用している際のスケールメリットを鑑みた情報の共有や合同交渉によるコスト削減、キャッシュマネジメントシステムの運用による効率的な資金管理などに取り組んでおります。

今後も生産物流拠点の合理化、グループ調達やグローバル調達の拡大、大規模なシステム投資による購買システムなどのITインフラの刷新、グループ間の人財流動化などにより、シナジーを生み出してまいります。

[独創的な環境衛生サービスの提供]

食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、衛生管理の自社運用が強化されるなか、主要なお客様である食品関連業界や医薬関連業界、包材関連業界においては、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズが高まっている状況です。

こうした状況のもと、より高品質なサービスを提供するため、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を進めてまいります。また、今後の業容拡大に向けて、新たに増設した教育訓練用細胞培養加工施設の活用など、彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点とした研究・技術開発や人財の教育訓練を継続するとともに、IoTや各種のAIを活用したサービスなど、お客様へのサービス向上、業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。

[業績評価・投資判断における評価軸の設定と収益管理]

当社グループは、成長力とともに収益性を高めるにあたり、資本効率を意識し、営業利益を最重要経営指標とした経営に取り組んでまいります。グループ各社で統一された業績評価基準の整備・明確化を進め、働き方改革の推進による労働生産性の向上へ向けて、基幹システムやグループICTインフラの刷新など過去最大規模のIT投資を行っており、これらを通じた経営資源の適切な配分によって、利益・キャッシュを効率的に創出してまいります。

具体的な取り組みとして、事業部別・カテゴリ別に評価単位を細分化し、利益管理指標を段階的に設け収益性を綿密に管理するとともに、投資案件ごとに資本コストを意識したハードルレートを設定し、投資効率を高めてまいります。

(4) 2022年12月期の業績計画及び達成に向けた取り組み

当社グループが成長ドライバーとして最も重視する海外展開においては、主要な展開エリアであるASEAN・中国に現地法人を配し、経営資源を積極的に配分することで収益性の向上と強固な収益基盤の構築を図ります。また、輸出・越境ECにおいて各国のニーズに見合う製品の開発と投入、高収益製品への注力を図ることで、収益貢献を目指します。

日本国内での展開については、気候変動やコロナ禍に伴う外部環境の変化の中、着実に収益を生み出すべく、これらの変化に対応した製品・サービスの投入、プロモーションの実施及び新たな販売チャネルの開拓を続けてまいります。また、日本発の革新的触媒技術「MA-Tシステム（Matching Transformation System）」の社会的信用の向上や産業創造による経済効果の拡大、社会課題解決の可能性を探ることを当社のミッションと考え、日本MA-T工業会をプラットフォームに賛同する企業・研究機関・各種団体と連携し、幅広い産業での活用と価値向上に取り組んでまいります。

これらの取り組みを踏まえ、2022年12月期の通期連結業績予想を売上高1,550億円、営業利益107億50百万円、経常利益111億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益72億80百万円としています。

〔家庭用品事業〕 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式の変容を背景に、当社グループが取り扱う製品群への需要が引き続き高い水準で推移すると予測しています。こうした状況の中、売上成長、高シェアを有するカテゴリでの収益増、経営資源の適切な配分、コスト効率の向上を方針に掲げ、適切な収益確保を目指します。

当社グループの収益源である国内虫ケア用品については、コロナ禍における市場の変容、需要の増加が今後も持続すると予測しています。その中で国内虫ケア用品のリーディングカンパニーとして、虫媒介感染症予防に向けた正しい知識の普及を責務とし、「虫ケアセミナー」の開催などの啓発活動を通じて、販売強化を図ります。日用品については、口腔衛生用品、入浴剤、衣類ケア、消臭芳香剤など主たるカテゴリにおいて、規模と収益を確保します。これらに向けて、新製品投入・プロモーションの実施による話題提供、ECやBtoBなど新たな販売チャネルの開拓を進めてまいります。

海外展開においては、各国で異なる機構・文化・嗜好・法規制などへ適切に対応するため、各国のニーズに合った製品開発や販売施策を行ってまいります。タイの現地法人では、マーケティング費用の効率的な活用による収益構造の改善や、当社グループの優位性を活かせるカテゴリへの注力により、成長を目指してまいります。ベトナムの現地法人では、同国の地理的優位性を活かし、海外展開における主要な生産拠点として中長期的に投資を継続してまいります。マレーシアの現地法人では、虫ケア用品の本格投入や既存ブランドの拡充、流通チャネルの強化に取り組んでまいります。また、フィリピンでは、事業展開の加速を目的にM&Aの実施を予定しており、虫ケア用品を中心に事業を展開してまいります。その他ASEAN各国においても、現地法人の設立やM&Aの活用も視野に積極的な展開を進めてまいります。中国においては、成長著しいECチャネルでの展開に経営資源を振り分け、虫ケア用品や家庭用マスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かせる製品を投入し、収益効率を高めてまいります。

一方で、原材料価格の高騰が危惧されますが、製造コストダウンや販売・マーケティングにかかる費用の効率化、返品削減の継続により、適正利益を確保してまいります。

以上により、当事業における業績見通しを、売上高1,377億63百万円、セグメント利益（営業利益）93億20百万円としています。

〔総合環境衛生事業〕 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース

当事業におきましては、彩都総合研究所を拠点に研究・技術開発や人財教育を進めるとともに、IoT及び各種AIシステムを活用したサービスの提供、食品安全に関する監査業務の拡大、ライフサイエンス分野での展開の強化を図り、年間契約件数の増加による安定した収益拡大を目指します。

以上により、当事業における業績見通しを、売上高277億円、セグメント利益（営業利益）14億30百万円としています。

なお、2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年3月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節性

家庭用品事業の主力である虫ケア用品の需要期は主として毎年4月～8月の約5ヵ月であり、例年、年間の市場販売額のおよそ8割がこの期間に集中するため、家庭用品事業の売上高もこの期間に占める割合が高くなります。虫ケア用品は、需要期を控えた3月から製品の出荷が始まり7月頃にはそのピークを迎え、その後12月にかけて取引先からの返品が生じます。このため、当社グループの業績については、第3四半期(1月～9月)までに収益が集中する一方、第4四半期(10月～12月)の収益は低下します。また、虫ケア用品は季節性が高く、当該期の天候等の影響で市場規模が収縮した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結)

(単位：百万円)

	2021年12月期				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	当連結会計年度
売上高	49,278	66,543	49,346	38,617	203,785
売上総利益	21,780	29,823	19,028	11,702	82,334
営業損益	8,050	10,516	1,786	△9,685	10,667
経常損益	8,206	10,700	1,908	△9,453	11,362

(2) M&A等の実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M&A等を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進しております。これらについて、事後に発生した想定外の事象や環境変化によって、想定した成果が得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の代替性

虫ケア用品は殺虫原体という化学品を主成分とし、多くの虫ケア用品もこれを基幹原料として生産されております。殺虫原体は主要なユーザーが限定されており、毎年の需要と供給並びに市場価格は安定して推移しております。

殺虫原体の多くは国内外のメーカーから購入しておりますが、一部についてメーカーが限定されており、当該メーカーとの取引が継続困難となった場合や、仕入価格に大きな変動が起こった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは、複数の国・地域から原材料を購入しております。気候変動、為替変動、国際的な需要拡大等による需給動向の変化、また地政学的リスクなどに伴い、原材料の購入価格が高騰した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの取り扱う製品の原材料は石油化学製品の占める比率が高く、原油価格の動向には注視が必要です。

このようなリスクを認識した上で、当社グループでは処方の変更、複数社購買、グローバル調達などによる継続的なコストダウンに取り組むなど、リスク回避に努めています。

(5) 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外展開の強化を最優先課題に掲げ、タイ・ベトナム・中国の現地法人を中心にアジア地域での積極的な展開を進めておりますが、外国政府による規制や海外情勢、経済環境の変化など、想定しなかった事態が起きた場合、計画に対しての進捗が遅れる可能性があります。また、在外子会社の売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しますが、換算時の為替レートにより、円換算後の数値が大幅に変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業に関する法的規制

家庭用品事業では、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に該当する製品を取り扱っており「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の規制を受けております。また、農薬に該当する製品については農薬取締法の規制、肥料に該当する製品については肥料取締法の規制をそれぞれ受けております。事業を行うにあたっては、薬事品目に関わる製造販売業許可、各工場での製造業許可、各支店での医薬品卸売販売業許可の取得の他、各支店での農薬販売届を行っております。また、製品毎に製造販売承認や農薬登録を受けております。

総合環境衛生事業では、防虫・防鼠施工業務や建築物清掃業務などについては建築物における衛生的環境の確保に関する法律の適用を、また医薬品や劇物等の取り扱いについては薬機法及び毒物及び劇物取締法などの適用を受けます。こうした法規制により各支店において建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物清掃業及び毒物劇物一般販売業などの許可を取得して事業を行っております。

これらの法的規制については、現在のところ問題なく対応しておりますが、今後改正や規制強化が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特に家庭用品事業において許可の取り消しや業務停止等の処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・感染症による影響

当社グループは、地震等の自然災害に対してBCP（事業継続計画）のもと、BCM体制を構築しております。しかしながら、万が一大きな災害が発生した場合、生産設備の損壊、原材料調達や物流の停滞などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、当社グループでは、時差通勤やテレワークの推奨、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションの実施、マスクの着用や事務所に消毒液を設置するなど感染予防対策を実施し、社員の健康管理を徹底したうえで事業を継続しております。しかしながら、収束までの期間が長期化した場合、社員・取引先への感染やサプライチェーンの混乱などにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末より 8 億45百万円増加し1,207億15百万円（前期比 0.7%増）となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末より32億71百万円増加し740億18百万円（前期比 4.6%増）となりました。これは主に、前連結会計年度に生じた品切れによる機会ロスを受けて製品在庫を厚くしたことにより、現金及び預金が26億88百万円減少した一方、たな卸資産が53億22百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の残高は、前連結会計年度末より24億26百万円減少し466億96百万円（前期比 4.9%減）となりました。これは主に、償却が進んだことによりのれんの残高が18億36百万円減少したことなどによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末より39億27百万円減少し、561億18百万円（前期比 6.5%減）となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末より25億84百万円減少し523億円（前期比 4.7%減）となりました。これは主に、仕入債務が 7 億35百万円増加したものの、未払法人税等が21億19百万円、未払消費税等が11億57百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の残高は、前連結会計年度末より13億43百万円減少し38億18百万円（前期比 26.0%減）となりました。これは主に、長期借入金が10億18百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より47億73百万円増加し645億96百万円（前期比 8.0%増）となりました。これは主に、利益剰余金が46億 6 百万円増加したことなどによるものです。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

（家庭用品事業）

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は、前連結会計年度末より24億80百万円増加し1,249億19百万円となりました。これは主に、時価評価により投資有価証券が19億75百万円、償却が進んだことによりのれんが18億36百万円減少したものの、製品在庫を厚くしたことによりたな卸資産が53億22百万円増加したことなどによるものです。

（総合環境衛生事業）

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は、前連結会計年度末より 4 億40百万円増加し169億59百万円となりました。これは主に、退職給付に係る資産が 3 億83百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は新型コロナウイルス感染症の影響が通期にわたり継続するものの、各種政策の効果やワクチン接種の進展とともに新規感染者数が減少し、1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるなど緩やかに持ち直しつつあります。しかしながら、一部の地域においては新たな変異株の拡大によるまん延防止等重点措置が適用され、先行きについては極めて不透明な状況となっております。

また、当社グループが展開に注力するアジア地域は、各国において感染症拡大の波が断続的に訪れている状況に変わりはなく、依然として注視が必要な状況が続いております。

このような経済状況の中、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと2021年2月に、「モノサシ・インフラの刷新」、「アジア収益基盤の拡大」、「ESG・オープンイノベーション」、「コストシナジーの創出」を基本方針とする中期経営計画「Act For SMILE—COMPASS 2023—」を公表いたしました。当連結会計年度は中期経営計画の初年度として、これらの重点施策の遂行に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの業績については、家庭用品事業において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式の変容を背景とした市場規模の拡大を、売上・市場シェアの上昇機会と捉えた事業活動や新製品の投入があったことに加え、契約数の増加による総合環境衛生事業の伸長もあり、売上高2,037億85百万円(前期比 3.9%増)となりました。利益については、新製品の投入や増収に伴い売上総利益が増加した一方、虫ケア用品の返品増加、マーケティング費用や人財への積極的な投資、物流コストの高騰などにより、営業利益106億67百万円(前期比 6.6%減)、経常利益113億62百万円(前期比 2.6%減)となりました。一方、前期に特別損失へ計上したEarth Corporation Vietnamの買収に伴うのれんの減損損失等の反動があり、親会社株主に帰属する当期純利益71億42百万円(前期比 101.4%増)と過去最高益となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース(家庭用品事業)

家庭用品事業におきましては、新製品投入による新規ユーザーの開拓、既存製品のリニューアルによる製品価値の向上とともに、広告宣伝や魅力ある売場づくりなどお客様とのコミュニケーション施策を通じて、市場の活性化に努めました。また、製造コストの低減や販売にかかるコストの効率化を図り、収益性の改善に努めました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウンの影響等による販売の減少はありましたが、経営資源の積極的な投入により、中国を中心に売上を伸ばしました。

当連結会計年度における当事業の業績については、新製品が順調に売上を伸ばしたことにより虫ケア用品のシェアが増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたお客様需要の変化に伴い市場規模が拡大した入浴剤の売上寄与などにより、売上高は1,884億93百万円(前期比 5.1%増)となりました。利益面では、新製品の投入や増収に伴い売上総利益が増加した一方、虫ケア用品の返品増加、マーケティング費用及び人財への積極的な投資、物流コストの高騰などにより、セグメント利益(営業利益)は99億44百万円(前期比 0.4%減)となりました。

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
虫ケア用品部門	65,990	69,000	3,010	4.6%
日用品部門	104,164	110,154	5,990	5.8%
口腔衛生用品	45,222	46,935	1,712	3.8%
入浴剤	26,334	29,915	3,580	13.6%
その他日用品	32,606	33,303	697	2.1%
ペット用品・その他部門	9,220	9,338	118	1.3%
売上高合計	179,374	188,493	9,119	5.1%
セグメント利益（営業利益）	9,980	9,944	△35	△0.4%

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では9,615百万円、当連結会計年度では11,804百万円です。

部門別の主な売上高の状況は次のとおりであります。

虫ケア用品部門

国内においては、コロナ禍における換気の推奨や在宅時間の増加などの生活様式の変容に伴う需要の増加が継続しているものの、虫ケア用品市場の規模は8月以降の気温の低下を主因に好調だった前期を下回りました。そのような状況の中、虫ケア用品の返品率は6.5%（前期比 1.7ポイント増）と過去最低規模だった前期を上回ったものの、『アース虫よけネットEX』や『コバエがホイホイ』などの販売が伸長したことに加え、『おすだけアースレッド無煙プッシュ』など新製品の寄与により市場シェアは55.8%（自社推計、前期比 0.8ポイント増）となりました。

海外においては、中国におけるECチャネルでの好調な販売に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴うロックダウンの影響を受けたASEANでも、タイ・ベトナムでそれぞれ増収を確保しました。これに加えて、中東などへの輸出売上高も伸長しました。

以上の結果、当部門の売上高は690億円(前期比 4.6%増)となりました。

日用品部門

口腔衛生用品分野においては、洗口液『モンダミン プレミアムケア センシティブ』や知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が引き続き好調に推移したことで、売上高は469億35百万円（前期比 3.8%増）となりました。

入浴剤分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたお客様需要の変化に伴い市場規模が拡大し、錠剤タイプの『温泡』・『いい湯旅立ち』、粒剤タイプの『きき湯』、分包タイプの『日本の名湯』などが引き続き好調に推移し、売上高は299億15百万円（前期比 13.6%増）となりました。

その他日用品分野においては、8月以降の気温の低下により除湿剤や冷却剤などが前期を下回りましたが、掃除用品『らくハピ』シリーズで堅調な需要が継続し売上を伸ばし、売上高は333億3百万円（前期比 2.1%増）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,101億54百万円（前期比 5.8%増）となりました。

ペット用品・その他部門

ペット用品分野においては、コロナ禍で新たにペットの飼育を開始されるお客様が増加したことや、在宅時間が増えたことで家庭でのペットとのコミュニケーションが深まったことにより、タオル・クリーナーなどのペットケア用品やペットフードが売上を伸ばしました。また、既存製品のリニューアル、新機能商品の投入によりお客様の認知を高めるなどの積極的な販売施策により、当部門の売上高は93億38百万円（前期比 1.3%増）となりました。

(総合環境衛生事業)

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、衛生管理の自社運用が強化されるなか、主要な顧客層である食品関連工場や医薬関連工場、包材関連工場においては、当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

このような状況の中、人財の採用・育成、業務効率の改善を目的としたソフトウェアの開発など、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、技術開発力の強化により差別化された品質保証サービスを提供することで、契約の維持・拡大を図りました。その中でも、医薬品業界・再生医療業界への取り組み、食品安全マネジメントに関する監査・コンサルタント業務への取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は272億34百万円(前期比 3.1%増)となりましたが、原価率の上昇に加え、人財への積極投資に伴う人件費の増加などにより、セグメント利益(営業利益)は11億14百万円(前期比 21.5%減)となりました。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売 上 高	26,420	27,234	813	3.1%
セグメント利益(営業利益)	1,419	1,114	△305	△21.5%

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では134百万円、当連結会計年度では138百万円です。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営計画「Act For SMILE—COMPASS 2023—」を2021年2月に公表しております。当該中期経営計画の最終年度である2023年度には、売上高1,570億円(2022年12月期の期首より適用する「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等の適用後の売上高)、営業利益140億円～160億円、当期純利益100億円、ROE13.0%以上、DOE4.0%の達成を目指しております。

初年度となる当連結会計年度の売上高は、虫ケア用品や入浴剤など主要なカテゴリーにおける増収が牽引した結果、2,037億85百万円と売上目標2,000億円を達成することができました。営業利益は、虫ケア用品の返品増加、マーケティング費用や人財への積極的な投資、物流コストの高騰などにより、106億67百万円と営業利益目標110億円を下回りました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益及びROEは、前連結会計年度に特別損失へ計上したEarth Corporation Vietnamの買収に伴うのれんの減損損失等の反動があり、71億42百万円及び12.4%となり、目標として設定した70億円及び12.0%を達成することができました。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	148,466	+13.4
合計	148,466	+13.4

(注) 1. 金額は、販売実績に基づいた価格によっております。
2. 総合環境衛生事業はサービス事業であるため、生産実績はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	47,811	+6.7
総合環境衛生事業	2,042	△3.7
合計	49,854	+6.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入実績に基づいた価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	176,689	+4.1
総合環境衛生事業	27,095	+3.1
合計	203,785	+3.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)P A L T A C	41,607	21.2	42,459	20.8
(株)あらた	34,601	17.6	35,971	17.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて26億88百万円減少し、210億27百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は48億14百万円(前期は245億90百万円の増加)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益109億63百万円(前期は72億78百万円)、前連結会計年度に生じた品切れによる機会ロスを受けて製品在庫を厚くしたこと及び返品率の増加によるたな卸資産の増加額51億14百万円(前期は3億円の減少)、前連結会計年度の好調な業績を受けて増加した法人税等の支払額55億62百万円(前期は26億39百万円)、減価償却費35億36百万円(前期は33億34百万円)、のれん償却額18億36百万円(前期は28億49百万円)であります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は32億20百万円(前期は31億68百万円の減少)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出26億16百万円(前期は22億98百万円)であります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は46億10百万円(前期は49億38百万円の減少)となりました。この主な内容は、配当金の支払額25億36百万円(前期は20億23百万円)、長期借入金の返済による支出13億14百万円(前期は32億79百万円)であります。

⑤ キャッシュ・フロー関連指標の推移

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,590	4,814	△19,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,168	△3,220	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,938	△4,610	328
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	327	406
現金及び現金同等物の増減額	16,403	△2,688	△19,092
現金及び現金同等物の期末残高	23,716	21,027	△2,688

⑥ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動から得られる自己資金、金融機関からの借入などを資金の源泉としております。また、当社及び国内連結子会社間でキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中して一元管理を行うことで、資金の流動性の確保と資金効率の最適化に努めております。

設備投資やM&Aなどに伴う長期的な資金需要については、資金需要が見込まれる時点で、内部留保に加え、金融機関からの長期借入及びエクイティ・ファイナンスなどを活用して対応しております。また、運転資金など短期の資金需要については、自己資金及び短期借入を充当しております。

今後の中長期的な成長に向け、アジア収益基盤の拡大、ESG・オープンイノベーション、ICTインフラ刷新・DX推進などをターゲットに、資本コストを上回る選択的な投資によってキャッシュ・フローの拡大を目指してまいります。

⑦ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いられた仮定が特に重要な影響を及ぼすと考えられる、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念に、めまぐるしく変わる国内外の市場環境や消費者志向に対応すべく、常に「お客様目線」に立ってニーズを発掘する姿勢、提供のタイミングを逃さない開発スピードを念頭におき、クオリティの高い安全な高付加価値製品を創造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3,172百万円でありました。

報告セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

① 基本方針

当事業では、お客様の生活空間の質向上を目的に、基礎的な研究を充実させ、お客様目線を第一に、独創的で高品質な製品を他社に先駆けて、提供することを目指しております。

この方針のもと、お客様や小売店様からの要望、国内外の市場動向、技術動向などに関する情報の入手・調査・分析を行い、スピーディに、新製品開発および既存製品の改良に取り組んでおります。

② 虫ケア用品にかかる研究

ハエ・蚊・ゴキブリ・ダニ・ノミ・マダニ・シラミなど健康被害を及ぼす衛生害虫や、アリ・ハチ・ムカデなどの不快害虫の駆除あるいは忌避を目的とした虫ケア用品の研究開発を行っております。近年の傾向として、特定害虫専用の駆除剤、忌避・予防製品、殺虫成分を含まない製品、さらには使用時の不快感を取り除くため、香りを重視した製品の需要が高まっており、これら特定製品のニーズの高まりにも応えるべく取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

ゴキブリ用虫ケア用品として、『おすだけアースレッド無煙プッシュ』を発売いたしました。隙間にプッシュするだけでそこに潜むゴキブリを退治することができ、さらに、1ヵ月のバリア効果があります。新型コロナウイルスの感染拡大により増加した「おうち時間」を快適に過ごせるような製品をお客様に提供しております。

また、人体用虫よけの『サラテクトシリーズ』では、パナソニック㈱との共同研究により、人間工学に基づいた、持ちやすい「感動ボトル」の『サラテクトミスト』を発売いたしました。さらに本品は、アース独自の技術により、有効成分量はそのままに、虫よけ効果の長時間持続を実現し、効果面でも優れた製品となっております。

そして、従来のピレスロイド製剤では駆除できなかった薬剤抵抗性アタマジラミに対して、12年の開発期間を経て、日本初の有効成分を採用した新しいシラミ駆除剤『アースシラミとりローション』を発売いたしました。シラミの卵にも効果があるため、再発生の予防も出来る製品となっております。

③ 日用品にかかる研究

お客様の健康や、居間・浴室・トイレ・キッチンなどの居住空間の質向上に役立つ製品の提供を目指し、口腔衛生用品、入浴剤、消臭芳香剤、防虫剤、住居関連用品、ネズミ用駆除剤、脱臭・消臭剤、育毛剤などの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

入浴剤関連では、炭酸入浴料の『温泡Kids』を新たに発売いたしました。2種の香りの入浴料を混ぜることで別の香りになる新感覚の入浴料で、親子で一緒に楽しいバスタイムが過ごせる製品となっております。

また、口腔衛生用品においては、より大容量の製品が求められるようになってきています。そこで、『モンダミン ペパーミント パウチ 1700mL』と『モンダミン プレミアムケア パウチ 1700mL』を新たに追加しました。これは、プラスチックゴミの削減にも貢献できる、環境負荷低減の観点でも価値のある製品です。

さらに、大容量は重くかさばるため店から持ち帰りにくい、という不満を持つお客様に対して、『モンダミン ペパーミント 濃縮タイプ』『モンダミン メディカル 濃縮タイプ』を発売いたしました。これらは、コンパクト・軽量でありながら、特大ボトル約2本分として使用することができます。

㈱バスクリンからは、『プラス・ド』を発売いたしました。女性の冷えに着目し、ショウガ末（有効成分）とショウガエキス（保湿成分）の2種類の生姜成分に加えて、発酵うるおい成分（納豆エキス）を配合しており、生姜のチカラで温浴効果を高めて代謝を促進し、冷えを緩和する製品となっております。

白元アース㈱からは、アイスノンブランドに『アイスノンマスク ひんやりスプレー』を追加いたしました。

ひんやりとした冷感だけでなく、消臭・除菌・抗菌、ウイルス除去など快適にマスクが使用できるようになっております。

アース・ペット(株)からはペットのフン尿臭を良い香りに変える『バックリン ノーマットタイプ』を発売し、ペットとの快適な空間を実現しております。

④ 園芸用品にかかる研究

虫ケア用品で培ってきた技術やノウハウを活かし、“安全”、“優れた効果”、“使いやすい”、“わかりやすい”を基本理念に、園芸愛好家の方から初心者の方まで幅広くご使用いただける園芸用品の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

家庭園芸の作業中や、お部屋でくつろいでいるときにムカデに咬まれる、あるいは咬まれそうになったというお客様の声が多かったことから、ムカデ対策製品の拡充を行いました。ムカデの動きを瞬時に止めて退治することができ、処理しておくで侵入阻止効果が3ヵ月続く『ムカデ撃滅エアゾール』、置いておくだけで侵入阻止効果3ヵ月、植物由来成分を有効成分とした『ムカデよけ撃滅 置くタイプ』、化学殺虫成分不使用でムカデが入りやすい形状を徹底追求した新しいムカデ駆除剤『ムカデ取り撃滅 捕獲器』を発売いたしました。

当連結会計年度における家庭用品事業の研究開発費は2,970百万円となりました。

(2) 総合環境衛生事業

① 検査・検定にかかる研究

当事業では、契約先からの各種検査・分析や異物検定要請に正確かつ迅速に対処するために、彩都総合研究所内の分析センター西日本ラボ（大阪府茨木市）と分析センター東日本ラボ（千葉県鎌ヶ谷市）、および晴海分室を設置しております。

それぞれの分析センターでは、契約先の製造環境（施設・設備、機械・器具、空調、使用水、作業員）や原料・製品などの微生物検査、混入異物（動・植物性異物、有機化合物、無機化合物）の目視検定、機器（FT-IR、蛍光X線分析装置）による化学的分析、比較検査を併用した同定、遺伝子を用いた昆虫・微生物の同定、昆虫の加熱履歴判別を行う凍結切片法（カタラーゼ代替）へのAI技術の導入、微生物検査報告をスピードアップするための迅速検査法の本格導入を行っております。また、契約先の品質管理担当者や検査員を対象とした教育訓練、お客様ごとにオリジナルプロトコルを作成した上での異物混入・微生物汚染に関する受託試験も行っております。

② 調査・施工等にかかる研究

調査技術・調査機器・施工技術などの研究開発は、研究開発センター、分析センター（彩都総合研究所）、學術部、技術部が相互に連携を取りながら行っております。捕虫、殺虫、調査装置についての新技術の開発、ホルマリン代替法としての各種殺菌・消毒に関する技術構築、MA-Tを活用した除菌システムの確立に取り組んでおります。

また、社内のみならず、公的機関及び大学、民間企業など社外との共同研究開発にも積極的に取り組んでおります。

③ 今後の方針

各企業では衛生管理への積極的な取り組みが行われているものの、依然として製品への異物混入や微生物による汚染は起こっており、検査や同定の依頼や対策のニーズは増しております。契約先の顧客満足度を向上させるためには、検査精度の充実及び危害物質による汚染や異物混入を防止するための技術開発が重要と考え、ISO17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項を規定した国際標準規格）の維持と更なる精度管理の強化、産官学との連携の強化及び分析機器や社内システムのレベルアップについて更なる推進を図ってまいります。

また、彩都総合研究所では既存技術の改良やニュービジネス及び新技術の確立、科学的根拠に繋がる基礎データの蓄積と解析評価の実現に加え、時代に合わせた教育支援のニーズにも応えられるよう、独自性の高い研修サービスを拡充してまいります。

当連結会計年度における総合環境衛生事業の研究開発費は201百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,928百万円(工事ベース)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入、ITシステムの更新で、総額2,636百万円の設備投資を実施しました。

(2) 総合環境衛生事業

当連結会計年度の主な設備投資は、教育訓練用施設の建設と基幹システムの改修費用で、総額291百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	家庭用品 事業	事務設備	1,117	79	1,049 (769)	226	2,473	303
北日本支店 他6拠点 (仙台市青葉区他)	家庭用品 事業	事務設備	35	—	*2 — (837)	24	60	502
坂越工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備 他	2,243	811	28 (62,312)	377	3,462	398
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備	3,503	1,406	1,985 (94,334) *1 (37,400)	94	6,989	116
掛川工場 (静岡県掛川市)	家庭用品 事業	生産設備	167	16	1,171 (56,919)	2	1,358	10

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バスクリン	本社及び 静岡工場他 (東京都千代田区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	860	508	568 (19,175)	206	2,144	298
白元アース(株)	本社及び 埼玉工場他 (東京都台東区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	839	894	1,181 (41,330) *2 (955)	258	3,173	339
アース・ペット(株)	本社及び 徳島工場他 (東京都港区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	102	29	156 (9,575)	57	347	107
アース環境 サービス(株)	本社及び 彩都総合 研究所他 (東京都千代田区他)	総合環境 衛生事業	衛生管理 設備他	2,550	0	1,229 (16,427) *2 (448)	1,221	5,001	978

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Earth (Thailand) Co., Ltd.	本社及び 工場 (タイ)	家庭用品 事業	生産設備 他	660	96	454 (51,352) *1 (356) *2 (1,868)	230	1,441	413
天津阿斯化学 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	260	118	— *2 (14,137)	20	399	71
安速日用化学 (蘇州) 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	473	89	— *2 (28,791)	41	605	67
Earth Corporation Vietnam	本社及び 工場 (ベトナム)	家庭用品 事業	生産設備 他	72	29	— *2 (14,000)	2	105	869

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、有形リース資産、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
2. *1()内は連結会社以外への賃貸し分を、*2()内は連結会社以外からの賃借り分を示しそれぞれ外数であります。
3. 提出会社の土地をアース環境サービス㈱に932㎡(赤穂市)貸与、提出会社が連結会社以外から賃借りした土地をアース・ベット㈱に3,537㎡(徳島市)転貸しております。
4. 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	赤穂工場 (兵庫県 赤穂市)	家庭用品 事業	入浴剤 生産設備	2,700	—	自己資金	2022年 7月	2023年 8月	生産能力 約2倍

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,077,500	22,077,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります
計	22,077,500	22,077,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月20日 (注)1	20,000	20,220,000	55	3,432	55	3,223
2019年4月24日 (注)2	17,500	20,237,500	46	3,478	46	3,269
2020年4月23日 (注)3	20,000	20,257,500	52	3,531	52	3,322
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4	1,800,000	22,057,500	6,297	9,829	6,297	9,620
2021年4月23日 (注)5	20,000	22,077,500	65	9,895	65	9,686

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格 1株につき5,520円

発行総額 110,400,000円

出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 55,200,000円 資本準備金 55,200,000円
譲渡制限期間	2018年4月20日～2021年4月20日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）7名
割当株式数	20,000株

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき5,270円
発行総額	92,225,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 46,112,500円 資本準備金 46,112,500円
譲渡制限期間	2019年4月24日～2022年4月24日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	17,500株

(注) 3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき5,270円
発行総額	105,400,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 52,700,000円 資本準備金 52,700,000円
譲渡制限期間	2020年4月23日～2023年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(注) 4. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(注) 5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき6,590円
発行総額	131,800,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 65,900,000円 資本準備金 65,900,000円
譲渡制限期間	2021年4月23日～2024年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	24	145	186	25	18,653	19,060	—
所有株式数（単元）	—	36,018	4,521	63,595	38,584	33	77,890	220,641	13,400
所有株式数の割合（%）	—	16.32	2.04	28.82	17.48	0.01	35.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式36,939株は、「個人その他」に369単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,341	10.62
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	2,200	9.98
株式会社大塚製薬工場	徳島県鳴門市撫養町立岩芥原115番地	1,948	8.84
アース製薬社員持株会	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1	1,054	4.78
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	600	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地12	532	2.41
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) (常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	409	1.85
大塚化学株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番27号	400	1.81
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	340	1.54
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	254	1.15
計	—	10,081	45.74

(注) 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)の株式は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,027,200	220,272	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,077,500	—	—
総株主の議決権	—	220,272	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株、議決権3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が39株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目1番地1	36,900	—	36,900	0.16
計	—	36,900	—	36,900	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月8日)での決議状況 (取得期間2021年11月9日)	10,000	69,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000	69,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TosTNeT-3)による取得であります。

2. 2021年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2021年11月9日約定分をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月7日)での決議状況 (取得期間2021年12月8日)	22,000	141,460,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	128,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.09%	9.09%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.09%	9.09%

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TosTNeT-3)による取得であります。

2. 2021年12月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2021年12月8日約定分をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	174	1,117,540
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式は、2022年1月1日から2022年2月28日までの取得自己株式数であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	36,939	—	36,939	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2022年2月28日現在の保有自己株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、純資産配当率（D0E）4～5％での還元を目安とし、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、アジア収益基盤の拡大に向けた戦略的投資・M&A、基幹システムの刷新を含むICTインフラ構築への投資、オープンイノベーションにつながる研究開発等への投資、生産効率の向上を目的とした設備投資を主として活用いたします。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、今後検討してまいります。

これらの方針のもと、2021年12月期の1株当たり配当金につきましては、当期の業績、今期以降の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により118円とさせていただきます。この結果D0Eは4.5％となりました。また、2022年12月期の1株当たり年間配当金については118円を予定しております。

なお、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社は季節製品である虫ケア用品の売上構成比が高く、上半期と下半期での業績に大きな差異があるため、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当のみを行っております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月14日 取締役会決議	2,600	118

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

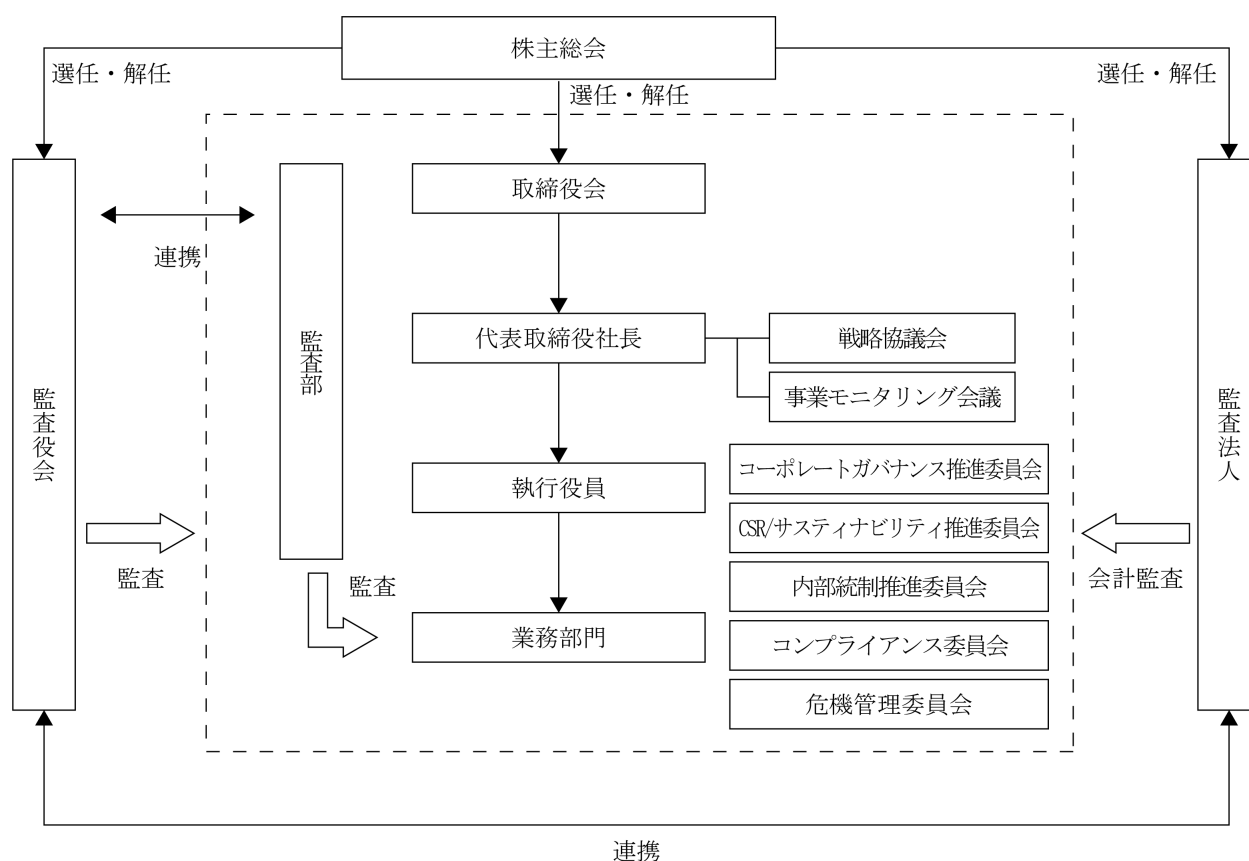
当社グループは、「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念とし、「お客様目線」を原点にお客様の不満や不便の解消を徹底的に追求し、お客様にとって価値ある製品・サービスを提供することで、市場の創造・活性化を目指しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題に位置づけ、迅速な経営の意思決定、業務執行の監視・監督、コンプライアンスの徹底、適時・適切な情報開示などを行い、各ステークホルダーから価値ある企業として信頼を得ることに努めます。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針などを定めた『コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定し、当社Webサイト上(<https://corp.earth.jp/jp/company/governance/index.html>)にて開示しておりますので、併せてご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の主要な機関、内部統制の関係は以下の図のとおりです。



「取締役会」は、独立社外取締役3名を含む9名で構成され、原則として月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する体制により、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。独立社外取締役3名は、自らの持つ幅広い見識・豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役会をはじめとする重要会議にて経営戦略等に対して適切に助言・意見するほか、客観的な判断に基づく利益相反の監督を行っております。

議長：代表取締役社長CEO 川端克宜

構成員：取締役会長 大塚達也、取締役 降矢良幸、取締役 川村芳範、取締役 唐瀧久明、取締役 社方雄、社外取締役 田村秀行、社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ、社外取締役 三上直子

当社は執行役員制度を採用しており、経営における役割と責任の明確化と計画実行におけるスピードの向上を図っております。また、代表取締役社長CEO 川端克宜が主催し、社長から指名された執行役員からなる「戦略協議会」において、取締役会に上程する事項について事前審議を行うほか、社長決裁事項のうち特に経営上の重要事項について審議する体制とし、適切な意思決定を期しております。

「監査役会」は、社外監査役2名を含む3名で構成され、月1回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・年度監査計画に従い、株主利益の重視及び法令順守の観点から業務監査を実施し、取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行うとともに、定期的に内部監査部門である監査部や会計監査人と連携をとりながら監査の実効性を高めております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

議長：常勤監査役 村山泰彦

構成員：社外監査役 高野昭二、社外監査役 生川友佳子

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実するための体制として、「コーポレートガバナンス推進委員会」、「内部統制推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「危機管理委員会」の4つの委員会を設けております。

「コーポレートガバナンス推進委員会」は、企業価値の向上に資するような実効性のあるコーポレートガバナンス推進体制・仕組みの構築を目的としています。委員長は代表取締役社長CEO 川端克宜とし、管理本部長、グループ経営統括本部長をはじめ、経営管理、総務、人財マネジメント、法務の各部門長等で構成されています。

「内部統制推進委員会」は、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムの構築と推進を図ることを目的としています。委員長は取締役常務執行役員 唐瀧久明とし、経営管理、経理、内部監査、法務、情報システムの各部門長等で構成されております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループが順守する行動指針の制定、企業倫理・法令順守のための情報提供や社員教育の実施を目的としています。委員長は取締役常務執行役員 唐瀧久明とし、常勤監査役、関係部門の部門長等で構成されております。

「危機管理委員会」は、危機管理基本方針の制定をはじめ、当社グループを取り巻くリスクの抽出、対応方針、施策の検討を目的としています。委員長は取締役専務執行役員 降矢良幸とし、関係部門の部門長等で構成されております。

このような体制のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社は、「内部統制システムの基本方針」のもと、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。また、「内部統制システムの基本方針」は適宜見直しを行っております。

＜リスク管理体制の整備の状況＞

企業倫理及び法令順守等の徹底を図るため、「アース製薬行動指針」の制定、コンプライアンス委員会の設置、内部通報制度(アース製薬スピークアップライン)の導入などを行っております。アース製薬の一員として、また社会の一員として行動指針を規範に良識ある行動をとることを周知徹底するため、計画的に各種会議体や研修を通して指導及び啓発を行っております。

内部通報制度については、社内の相談窓口と第三者機関の外部窓口を設けており、問題解決に取り組んでおります。

経営全般に関連するリスクについては、「危機管理基本規程」に基づき、各関係部門のスタッフによって構成された危機管理委員会並びに危機管理部会を設置し、様々なリスクを適切に把握・管理するなど、経営危機の未然防止及び発生時の会社の対応について整備しております。

＜当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況＞

当社の子会社は、法令順守及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を順守するための啓蒙・研修を行っております。

内部通報制度については、子会社がそれぞれ内部通報窓口を設置し、運用しています。

業績、財政状態、その他重要な情報については、「グループ会社管理規程」に従って当社に提出しております。また、当社は当社グループの年度予算を作成し、予算対実績の差異分析について取締役会に毎月報告しております。

その他、当社は必要に応じて子会社の内部監査を実施するとともに、グループ全体のリスクマネジメントの推

進に関する課題・対応を審議し、またグループ全体の財務報告の適正性確保に努めることとしております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の員数・任期

当社は、取締役を3名以上10名以下とする旨を定款に定めております。また、経営環境の変化に機動的に対応し、意思決定をより迅速に行うことを目的とし、取締役の任期を1年としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

[自己株式の取得]

当社は、機動的な資本政策を遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

[剰余金の配当等の決定機関]

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大塚 達也	1958年5月6日	1986年4月 大塚製薬㈱入社 1990年1月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1992年3月 当社常務取締役 1994年3月 当社代表取締役専務取締役 1998年3月 当社代表取締役社長 2014年3月 当社取締役会長(現在)	(注) 3	146,400
代表取締役社長 CEO (兼) グループ各社取締役会長	川端 克宜	1971年9月15日	1994年3月 当社入社 2011年3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長 2013年3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長 2014年3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部 本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦 略本部本部長 2019年3月 ㈱バスクリン取締役会長(現在) 2019年3月 アース・ペット㈱代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締 役会長(現在) 2021年3月 白元アース㈱取締役会長(現在) 2021年3月 アース・ペット㈱取締役会長(現在) 2021年3月 アース環境サービス㈱取締役会長(現在)	(注) 3	57,400
取締役 専務執行役員 社長補佐	降矢 良幸	1963年1月19日	1985年3月 当社入社 2008年3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長 2012年2月 ㈱バスクリン取締役 2014年3月 当社取締役営業本部営業企画部部長 2014年9月 白元アース㈱取締役 2015年1月 当社取締役営業本部本部長 2016年3月 当社常務取締役営業本部本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 2021年3月 当社取締役専務執行役員社長補佐(現在)	(注) 3	28,700
取締役 常務執行役員 海外統括事業部事業部長 (兼)海外管掌	川村 芳範	1952年3月12日	1976年2月 大塚製薬㈱入社 1981年1月 当社入社 1993年1月 ARS CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (現Earth(Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長 1999年10月 当社役員待遇国際事業部事業部長 2001年3月 当社取締役国際事業部事業部長 2010年3月 当社常務取締役国際本部本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員海外戦略統括本部本 部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部 長(兼)海外管掌(現在)	(注) 3	34,300
取締役 常務執行役員 管理本部本部長	唐瀧 久明	1956年5月8日	1979年3月 当社入社 2006年3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事 (兼)総経理 2011年3月 当社取締役中国総代表 2015年6月 安速(上海)投資有限公司董事長 2015年9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長 2015年9月 天津阿斯化学有限公司董事長 2016年3月 当社取締役管理本部本部長 2017年7月 アース・ペット㈱監査役 2018年3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長(現在)	(注) 3	19,700
取締役 常務執行役員 営業本部本部長	社方 雄	1965年4月27日	1988年4月 九州産業交通㈱(現九州産業交通ホールディングス ㈱)入社 1996年8月 久光製薬㈱入社 2006年3月 同社西日本統括部長 2009年9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co., Ltd. 会長 (兼)社長 2012年6月 久光製薬㈱執行役員薬粧事業部長 2015年5月 同社上席執行役員薬粧事業部長 2019年5月 同社常務執行役員薬粧事業部長 2021年1月 当社入社 2021年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現在)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田村 秀行	1951年1月4日	1975年4月 北海製罐㈱(現ホッカンホールディングス㈱) 入社 1999年11月 同社技術開発部長 2000年3月 同社取締役 2004年6月 日東製器㈱代表取締役社長 2005年10月 北海製罐㈱取締役専務執行役員 2007年6月 ホッカンホールディングス㈱取締役 2008年4月 北海製罐㈱代表取締役社長 2010年6月 ホッカンホールディングス㈱専務取締役 2016年3月 当社取締役(現在) 2019年7月 ㈱松永建設特別顧問(現在)	(注) 3	1,200
取締役	ハロルド・ ジョージ・ メイ	1963年12月4日	1987年1月 ハイネケン・ジャパン㈱(現ハイネケン・キリン ㈱)入社 アシスタント・ジェネラル・マネー ジャー 1990年4月 日本リーバ㈱(現ユニリーバ・ジャパン㈱)入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年4月 サンスター㈱入社 オーラルケア事業執行役員 2006年9月 日本コカ・コーラ㈱入社 副社長兼マーケティング 本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年3月 ㈱タカラトミー入社 経営顧問 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年6月 新日本プロレスリング㈱代表取締役社長兼CEO 2019年3月 当社取締役(現在) 2020年11月 ㈱サンリオ顧問(現在) 2021年3月 パナソニック㈱顧問(現在) 2021年4月 アリナミン製薬㈱社外取締役(現在) 2021年12月 ㈱コロプラ社外取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	三上 直子	1961年3月12日	1983年4月 味の素㈱入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 ㈱シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2017年4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役(兼)執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本 部担当 2021年6月 ヤーマン㈱シニアアドバイザー(現在) 2021年6月 昭和産業㈱社外取締役(現在) 2022年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	村山 泰彦	1956年5月23日	1979年3月 当社入社 2005年4月 当社監査室室長 2012年3月 当社管理本部人事部部长 2013年6月 当社役員待遇管理本部人事部部长 2018年3月 当社執行役員管理本部人事部部长 2019年3月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	6,100
監査役	高野 昭二	1956年6月29日	1979年4月 リッカー㈱入社 1985年9月 ㈱明光商会入社 1998年10月 中央監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2016年7月 高野昭二公認会計士事務所開設(現在) 2017年3月 当社監査役(現在) 2017年11月 ㈱インフォネット社外監査役(現在)	(注) 5	400
監査役	生川 友佳子	1974年4月20日	1997年4月 オリックス㈱入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理 士法人)ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長(現在) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE)社外監 査役 2016年12月 東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE)社外取 締役(監査等委員)(現在) 2018年6月 KaimanaHila合同会社代表社員(現在) 2019年3月 当社監査役(現在)	(注) 4	200
計					294,500

(注) 1. 取締役 田村秀行氏、ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高野昭二氏及び生川友佳子氏は、社外監査役であります。

- 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
高田 剛	1972年 7 月28日	2000年 4 月 2007年 3 月 2007年 5 月 2007年 6 月 2015年 6 月 2016年 1 月 2020年 3 月 2021年 3 月	弁護士登録 当社補欠監査役(現在) ㈱マルエツ社外監査役(現在) 東プレ㈱社外監査役 東プレ㈱社外取締役(現在) 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現在) ㈱見果てぬ夢社外取締役(現在) ノーリツ鋼機㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)	—

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2022年12月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

田村秀行氏は、北海製罐㈱の代表取締役社長をはじめ要職を歴任した企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督し、ガバナンスの強化において有用な発言を行っております。

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立した立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、今後もの確な助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

三上直子氏は、長年にわたり国内の経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わった経験、知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

高野昭二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的な立場から、主に会計面での監査体制の強化について発言を行っております。

生川友佳子氏は、税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正かつ客観的な立場から、取締役の監視とともに提言及び助言をいただいております。

社外取締役 田村秀行氏、ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏、社外監査役 高野昭二氏、生川友佳子氏との間に、人的関係、資本的関係また重要な取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。また社外役員全員について、一般株主との間に利益相反のおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、社外役員の独立性判断基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

- 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員及び重要な使用人^{※1}(以下、総称して「取締役等」という)となっていないこと
- 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
- 最近1年間において当社の現在の主要株主^{※2}若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
- 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業^{※3}の取締役等でないこと
- 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと

6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者(ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者)でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

注1.「重要な使用人」とは部長職以上の使用人をいう。

注2.「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

注3.「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などの重要会議において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても同様の報告を受けるほか、会計監査人や内部監査・内部統制を担当する監査部との連携を図っています。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有や意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、社外監査役高野昭二氏は公認会計士の資格、社外監査役生川友佳子氏は税理士の資格をそれぞれ有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村山 泰彦	14	14
高野 昭二	14	14
生川 友佳子	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価や報酬等の同意、取締役等の職務執行の法令及び定款への順守状況、連結子会社監査の充実、監査報告書の作成等について検討を行っております。

常勤監査役は、監査方針と年度監査計画に基づき、当社主要事業所及び内外子会社への往査等を通じて業務監査を実施するとともに、定期的に取り締役会及びその他の重要会議への出席を通して組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、監査部が担当しておりスタッフは部長を含む6名であります。監査部は、年度監査計画に基づいて当社グループの業務監査を実施しており、業務の適切な運営と内部管理の充実、リスクマネジメントの強化の観点から内部監査を実施する体制を確立しております。また、内部監査の結果を代表取締役社長及び経営会議に報告しております。

監査役会及び監査部は相互に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を設けて、積極的に情報交換を行うなど緊密に連携し、監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 森田 高弘

指定有限責任社員 湯浅 敦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他28名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制を有し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人について、独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制、監査体制等について評価し、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	68	—
連結子会社	—	—	—	—
計	65	—	68	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	13	—	17	—
計	13	—	17	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬体系は「基本報酬」、年単位の計画達成時に支給を検討する「賞与」、長期にわたり企業価値の向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

当社の役員報酬等の総額は、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会で取締役の報酬年額10億円（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額4千万円（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）の範囲内と承認されております。また、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額1億5千万円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）で譲渡制限期間を3～5年とする株式報酬制度の承認を頂いており、その後2022年3月25日開催の第98期定時株主総会において、譲渡制限期間を割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位をも喪失する日までの間に変更することを承認されました。役員退職慰労金制度は2009年3月25日開催の第85期定時株主総会終結を以て廃止しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2022年2月14日開催の取締役会にて以下のとおり定めております。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、業績達成の動機づけとなる業績連動性がある短期インセンティブ（業績連動賞与）と株主の利益に連動した中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）を組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定の際は、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定し、各月において支給するものとする。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

3. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬（業績連動賞与）として、社外取締役を除く取締役を対象に、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給するものとする。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動賞与は支給しないものとする。

各取締役に対して支給する業績連動賞与の額は、会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定するものとする。

4. 非金銭報酬に関する方針

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、1事業年度につき2万株（年額1億5千万円相当）を上限として譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。対象の取締役には、株主との持続的な価値共有を図るため、原則として在任中、時価ベースで役位に応じた基準金額に相当する当社株式の継続保有を推奨する。当該基準金額の目安として、代表取締役については基本報酬の2倍、その他の対象取締役については基本報酬と同額とする。各取締役に対して支給する自社株報酬の額は、概ね基本報酬の35%程度（役職等を勘案して定める。）を上限とし、代表取締役社長と社外取締役の協議の結果を踏まえて、取締役会で取締役別の金銭報酬債権額（譲渡制限付株式の割当株式数）を決議する。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。

ア. 譲渡制限期間は、割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「取締役等」という。）のいずれの地位をも喪失する日までの間とし、原則として譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。

イ. 対象取締役が、割当日の属する事業年度にかかる定時株主総会の終了時より前に当社又は当社子会社の取締役等のいずれの地位をも喪失した場合、取締役会が正当と認める理由がない限り、当社は交付した譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

5. 取締役の個人別の報酬の決定に関する委任

取締役の個人別報酬額等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO 川端克宜に委任しております。委任した理由は、各取締役の職責や成果を熟知しており最も適していると判断したからであります。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議した結果を取締役に報告するものとする。

業績連動報酬については上述の方針のとおり、連結営業利益の目標値に対する達成度合いを指標としています。これは、当社が持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としていることによるものです。

監査役の報酬の額又は算定方法については、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、独立社外取締役の諮問を経た報酬案を2021年3月26日に開催された取締役会の決議を経て個別の報酬額を決定し、賞与については従前の方針に則り、独立社外取締役の諮問及び2022年1月26日に開催された取締役会で報告を行い、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の額及び計画の達成状況を総合的に勘案し、計1億円を支給しました。

(単位：百万円)

	計画	実績	達成率
営業利益	11,000	10,667	97.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,000	7,142	102.0%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	723	518	98	106	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	14	1	—	—	1
社外役員	31	30	1	—	—	4

(注) 取締役(社外取締役を除く。)7名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金
大塚達也	137	取締役	提出会社	107	5	24	—
川端克宜	288	取締役	提出会社	178	53	36	—
		取締役	連結子会社 (株)バスクリン	5	—	—	—
		取締役	連結子会社 白元アース(株)	3	—	—	—
		取締役	連結子会社 アース・ペット(株)	6	—	—	—
		取締役	連結子会社 アース環境サービス(株)	4	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動及び配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係維持・強化等を目的に、中長期的な企業価値の向上の観点から、政策投資として対象企業の株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等にもとづき、市場への影響を考慮のうえ売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	757
非上場株式以外の株式	11	3,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	81	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に、今期新たに株式を取得し保有しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	68
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大幸薬品(株)	2,398,800	2,398,800	資本業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持・強化を目的に保有しております。	無
	1,976	3,866		
(株)マツキヨココカラ &カンパニー	260,000	260,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	1,107	1,144		
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	200,000	200,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	146	274		
(株)中国銀行	160,200	160,200	安定的・中長期的な金融取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	144	132		
コーナン商事(株)	20,000	—	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	67	—		
(株)プラネット	12,000	12,000	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	17	17		
(株)エンチャー	15,500	15,500	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	15	18		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	11	11		
クスリのアオキ ホールディングス(株)	1,000	1,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	7	8		
ウエルシア ホールディングス(株)	2,000	2,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	7	7		
イオン(株)	2,000	2,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	5	6		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を取引上の株式保有による便益又は株式の配当による利益が当社資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,716	21,027
受取手形及び売掛金	※3 21,236	※3 21,210
電子記録債権	※3 1,509	※3 1,730
商品及び製品	17,403	21,622
仕掛品	789	1,315
原材料及び貯蔵品	3,986	4,564
その他	2,124	2,568
貸倒引当金	△20	△20
流動資産合計	70,747	74,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,002	29,489
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,982	△15,884
建物及び構築物（純額）	14,019	13,604
機械装置及び運搬具	15,598	16,536
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,357	△12,426
機械装置及び運搬具（純額）	4,240	4,110
土地	7,875	7,873
リース資産	115	255
減価償却累計額及び減損損失累計額	△58	△79
リース資産（純額）	56	176
建設仮勘定	389	253
その他	8,616	9,198
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,166	△7,666
その他（純額）	1,449	1,532
有形固定資産合計	28,030	27,551
無形固定資産		
のれん	2,260	423
その他	4,008	3,853
無形固定資産合計	6,268	4,276
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,001	※1 6,025
退職給付に係る資産	4,343	6,114
繰延税金資産	1,152	1,132
その他	1,333	1,612
貸倒引当金	△7	△16
投資その他の資産合計	14,823	14,868
固定資産合計	49,122	46,696
資産合計	119,870	120,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 22,498	※3 22,617
電子記録債務	※3 9,216	※3 9,832
短期借入金	1,756	1,480
1年内返済予定の長期借入金	1,314	1,018
未払金	10,017	10,721
未払法人税等	3,640	1,520
未払消費税等	1,684	526
賞与引当金	312	255
返品調整引当金	595	434
その他	※3 3,848	※3 3,892
流動負債合計	54,884	52,300
固定負債		
長期借入金	2,218	1,200
繰延税金負債	1,329	1,178
退職給付に係る負債	454	382
資産除去債務	505	516
その他	652	540
固定負債合計	5,161	3,818
負債合計	60,046	56,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,829	9,895
資本剰余金	9,859	9,928
利益剰余金	33,322	37,929
自己株式	△17	△215
株主資本合計	52,994	57,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,723	1,297
為替換算調整勘定	△789	△22
退職給付に係る調整累計額	371	1,146
その他の包括利益累計額合計	2,304	2,421
非支配株主持分	4,524	4,638
純資産合計	59,823	64,596
負債純資産合計	119,870	120,715

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	196,045	203,785
売上原価	※1 117,094	※1 121,451
売上総利益	78,951	82,334
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,228	6,662
広告宣伝費	8,172	8,392
販売促進費	15,891	17,098
貸倒引当金繰入額	△11	12
給料及び手当	16,880	17,587
賞与引当金繰入額	250	202
旅費及び交通費	1,076	1,092
減価償却費	1,123	1,277
のれん償却額	2,440	1,836
地代家賃	1,349	1,435
研究開発費	※2 2,673	※2 3,172
その他	11,459	12,895
販売費及び一般管理費合計	67,535	71,666
営業利益	11,416	10,667
営業外収益		
受取利息	47	85
受取配当金	115	141
為替差益	—	157
受取手数料	30	27
受取家賃	66	46
その他	149	300
営業外収益合計	408	759
営業外費用		
支払利息	49	16
株式交付費	58	—
為替差損	35	—
損害賠償金	—	30
その他	19	18
営業外費用合計	163	65
経常利益	11,661	11,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 121
投資有価証券売却益	46	32
特別利益合計	54	153
特別損失		
固定資産売却損	※4 11	※4 8
固定資産除却損	※5 146	※5 174
減損損失	※6 3,831	※6 368
投資有価証券評価損	39	1
のれん償却額	※7 409	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	4,437	553
税金等調整前当期純利益	7,278	10,963
法人税、住民税及び事業税	4,366	3,455
法人税等調整額	△941	80
法人税等合計	3,425	3,536
当期純利益	3,853	7,426
非支配株主に帰属する当期純利益	305	283
親会社株主に帰属する当期純利益	3,547	7,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,853	7,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	907	△1,414
為替換算調整勘定	△365	767
退職給付に係る調整額	587	841
その他の包括利益合計	※1 1,129	※1 194
包括利益	4,982	7,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,585	7,259
非支配株主に係る包括利益	397	361

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,478	3,509	31,798	△16	38,770
当期変動額					
新株の発行	6,350	6,350			12,700
剰余金の配当			△2,023		△2,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,547		3,547
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,350	6,350	1,524	△1	14,223
当期末残高	9,829	9,859	33,322	△17	52,994

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,792	△424	△100	4,285	44,322
当期変動額					
新株の発行					12,700
剰余金の配当					△2,023
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,547
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	930	△365	472	239	1,277
当期変動額合計	930	△365	472	239	15,500
当期末残高	2,723	△789	371	4,524	59,823

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,829	9,859	33,322	△17	52,994
当期変動額					
新株の発行	65	65			131
剰余金の配当			△2,536		△2,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,142		7,142
自己株式の取得				△198	△198
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	65	68	4,606	△198	4,542
当期末残高	9,895	9,928	37,929	△215	57,537

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	2,723	△789	371	4,524	59,823
当期変動額					
新株の発行					131
剰余金の配当					△2,536
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,142
自己株式の取得					△198
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,425	767	775	113	230
当期変動額合計	△1,425	767	775	113	4,773
当期末残高	1,297	△22	1,146	4,638	64,596

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,278	10,963
減価償却費	3,334	3,536
減損損失	3,831	368
のれん償却額	2,849	1,836
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△428	△635
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	9
受取利息及び受取配当金	△162	△227
支払利息	49	16
為替差損益 (△は益)	18	△33
投資有価証券売却損益 (△は益)	△46	△32
投資有価証券評価損益 (△は益)	39	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△201	△161
たな卸資産の増減額 (△は増加)	300	△5,114
その他の資産の増減額 (△は増加)	268	△271
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,976	668
その他の負債の増減額 (△は減少)	4,797	△597
その他	227	△161
小計	27,117	10,165
利息及び配当金の受取額	162	227
利息の支払額	△49	△16
法人税等の支払額	△2,639	△5,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,590	4,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,298	△2,616
有形固定資産の売却による収入	64	186
投資有価証券の取得による支出	△20	△101
投資有価証券の売却による収入	62	68
関係会社株式の取得による支出	△51	—
その他の支出	△1,106	△805
その他の収入	180	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,168	△3,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,029	△274
長期借入金の返済による支出	△3,279	△1,314
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,595	—
自己株式の取得による支出	△1	△198
子会社の自己株式の取得による支出	—	△86
配当金の支払額	△2,023	△2,536
非支配株主への配当金の支払額	△158	△158
その他	△42	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,938	△4,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	327
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,403	△2,688
現金及び現金同等物の期首残高	7,312	23,716
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,716	※1 21,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

アース環境サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社については下記の通りであります。

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN. BHD.

関連会社については下記の通りであります。

アースヘルスケア(株)

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から6ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失368百万円 有形固定資産27,551百万円 無形固定資産4,276百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度において、厚生施設の解体、事業用資産の売却及び物流倉庫の建替えに関する意思決定を行ったことにより、減損損失を計上しております。また、家庭用品事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産2,570百万円について、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる、市場の動向に基づく製商品別の売上の変動予測です。将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,132百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度において、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた22,746百万円は「受取手形及び売掛金」21,236百万円、「電子記録債権」1,509百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度において、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた31,714百万円は「支払手形及び買掛金」22,498百万円、「電子記録債務」9,216百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響については、未だ今後の感染拡大や収束時期、収束後の市場動向の見通し等、不透明な状況が続いておりますが、連結財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を勘案すると、生産面及び販売面への影響は限定的であるとの仮定に基づき会計上の見積りを実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響等には不確実性があるため、当初の想定に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,028百万円	1,077百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(株)プロトリーフ	410百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	44百万円	53百万円
電子記録債権	19百万円	33百万円
支払手形	750百万円	120百万円
電子記録債務	0百万円	760百万円
設備関係電子記録債務	一百万円	15百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	2百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	79百万円	383百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	2,673百万円	3,172百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
無形固定資産の「その他」	一百万円	117百万円
その他	3百万円	0百万円
計	7百万円	121百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	3百万円
有形固定資産の「その他」	2百万円	4百万円
計	11百万円	8百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	16百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	18百万円
解体費等	98百万円	138百万円
有形固定資産の「その他」	19百万円	10百万円
その他	1百万円	0百万円
計	146百万円	174百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
研究設備	建物及び構築物	赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	123
事業用資産	無形固定資産の「その他」	アース環境サービス㈱ (東京都千代田区)	126
その他	のれん	東京都	3,581
合計			3,831

建物及び構築物については、当連結会計年度において当社赤穂工場内にある研究棟の一部の解体の意思決定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。無形固定資産の「その他」については、連結子会社であるアース環境サービス㈱のソフトウェアについて今後の事業計画を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。のれんについては、ベトナムの現地法人Earth Corporation Vietnamの収益計画の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

なお、回収可能価額は、建物及び構築物、無形固定資産の「その他」については正味売却価額により測定しており、のれんについては使用価値により測定をしております。また、建物及び構築物については正味売却価額を備忘価額により評価し、無形固定資産の「その他」については正味売却価額を零として評価をしております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。
将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。
減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
厚生施設	建物及び構築物、工具器具備品	坂越工場 (兵庫県赤穂市)	197
事業用資産	建物及び構築物	アース環境サービス(株) (東京都北区)	57
物流倉庫	建物及び構築物	アース・ペット(株) (三重県津市)	113
合計			368

厚生施設については、当連結会計年度において当社坂越工場近隣の社員寮を解体する意思決定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。事業用資産については、連結子会社であるアース環境サービス(株)の東京事務所について売却の意思決定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。物流倉庫については、連結子会社であるアース・ペット(株)の三重物流センター建替えの意思決定を行い、既存の建物及び構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定をしております。また、厚生施設及び物流倉庫については、解体及び建替えの意思決定を行っており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価をしております。事業用資産については、売却額により評価をしております。

※7 のれん償却額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものです。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,310百万円	△2,008百万円
組替調整額	△7百万円	△30百万円
税効果調整前	1,303百万円	△2,038百万円
税効果額	△395百万円	624百万円
その他有価証券評価差額金	907百万円	△1,414百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△365百万円	767百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△365百万円	767百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△365百万円	767百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	960百万円	1,423百万円
組替調整額	△102百万円	△215百万円
税効果調整前	858百万円	1,207百万円
税効果額	△270百万円	△366百万円
退職給付に係る調整額	587百万円	841百万円
その他の包括利益合計	1,129百万円	194百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,237,500	1,820,000	－	22,057,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 20,000株

行使価額修正条項付第2回新株予約権の権利行使による増加 1,800,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,890	175	－	5,065

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 175株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	行使価額修正条項付 第2回新株予約権 (2020年7月28日発行)	普通株式	－	1,800,000	1,800,000	－	－
合計			－	1,800,000	1,800,000	－	－

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行による増加 1,800,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

行使価額修正条項付第2回新株予約権の権利行使による減少 1,800,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	2,023	100.00	2019年12月31日	2020年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,536	115.00	2020年12月31日	2021年3月9日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,057,500	20,000	—	22,077,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 20,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,065	31,874	—	36,939

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 30,000株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,700株

単元未満株式の買取請求による増加 174株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	2,536	115.00	2020年12月31日	2021年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,600	118.00	2021年12月31日	2022年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	23,716百万円	21,027百万円
現金及び現金同等物	23,716百万円	21,027百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)2参照)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,716	23,716	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,236	21,236	—
(3) 電子記録債権	1,509	1,509	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,109	6,109	—
資産合計	52,572	52,572	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,498	22,498	—
(2) 電子記録債務	9,216	9,216	—
(3) 短期借入金	1,756	1,756	—
(4) 未払金	10,017	10,017	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,533	3,540	7
負債合計	47,021	47,028	7

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,027	21,027	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,210	21,210	—
(3) 電子記録債権	1,730	1,730	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,161	4,161	—
資産合計	48,130	48,130	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,617	22,617	—
(2) 電子記録債務	9,832	9,832	—
(3) 短期借入金	1,480	1,480	—
(4) 未払金	10,721	10,721	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,218	2,220	1
負債合計	46,869	46,871	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価は当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	1,891	1,864

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,716	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,236	—	—	—
電子記録債権	1,509	—	—	—
合計	46,463	—	—	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,210	—	—	—
電子記録債権	1,730	—	—	—
合計	43,968	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,967	2,000	3,967
小計	5,967	2,000	3,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	141	162	△20
小計	141	162	△20
合計	6,109	2,162	3,946

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,952	2,029	1,922
小計	3,952	2,029	1,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	209	231	△22
小計	209	231	△22
合計	4,161	2,260	1,900

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	62	46	—
合計	62	46	—

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	68	32	—
合計	68	32	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、上場株式について39百万円、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社2社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

また、複数事業主制度による総合設立型企業年金基金については、連結子会社1社が加入しております。

総合設立型企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,764	20,468
勤務費用	1,023	975
利息費用	99	126
数理計算上の差異の発生額	△363	△56
退職給付の支払額	△1,105	△974
企業結合の影響による増減額	49	—
退職給付債務の期末残高	20,468	20,540

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	23,457	24,459
期待運用収益	593	617
数理計算上の差異の発生額	597	1,366
事業主からの拠出金	866	889
退職給付の支払額	△1,105	△974
企業結合の影響による増減額	49	—
その他	△0	0
年金資産の期末残高	24,459	26,359

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,468	20,540
年金資産	△24,459	△26,359
	△3,991	△5,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,991	△5,818
退職給付に係る負債	351	295
退職給付に係る資産	△4,343	△6,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,991	△5,818

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,023	975
利息費用	99	126
期待運用収益	△593	△617
数理計算上の差異の費用処理額	△3	△115
過去勤務費用の費用処理額	△101	△101
その他	71	38
確定給付制度に係る退職給付費用	496	305

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	△101	△101
数理計算上の差異	960	1,309
合計	858	1,207

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	△212	△110
未認識数理計算上の差異	△325	△1,635
合計	△537	△1,745

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	33%	34%
株式	30%	31%
現金及び預金	4%	4%
一般勘定	9%	8%
その他	24%	23%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主に0.6%	主に0.6%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96	102
会計方針の変更による累積的影響額	—	△15
会計方針の変更を反映した期首残高	96	86
退職給付費用	11	11
退職給付の支払額	—	△10
その他	△4	△0
退職給付に係る負債の期末残高	102	87

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	102	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	87
退職給付に係る負債	102	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	87

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度11百万円

当連結会計年度11百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度216百万円、当連結会計年度225百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円です。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 2020年12月31日現在	当連結会計年度 2021年12月31日現在
年金資産の額	151,134	166,870
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	150,361	150,293
差引額	773	16,577

(2) 複数事業主制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務残高（前連結会計年度11,040百万円、当連結会計年度8,572百万円）と基本金（剰余）（前連結会計年度11,813百万円、当連結会計年度25,149百万円）との差です。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛率は0.7%、残余期間は3年5ヶ月（2021年3月31日現在）です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	669百万円	816百万円
繰越欠損金(注) 2	944百万円	671百万円
販売促進費	340百万円	423百万円
未払賞与	289百万円	250百万円
賞与引当金	155百万円	200百万円
棚卸資産等の未実現利益	126百万円	178百万円
資産除去債務	163百万円	167百万円
退職給付に係る負債	160百万円	164百万円
未払事業税	233百万円	129百万円
その他	770百万円	799百万円
繰延税金資産小計	3,854百万円	3,801百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△551百万円	△477百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△258百万円	△282百万円
評価性引当額計(注) 1	△809百万円	△760百万円
繰延税金資産合計	3,044百万円	3,040百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,359百万円	△1,949百万円
その他有価証券評価差額金	△1,209百万円	△584百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△361百万円	△353百万円
固定資産圧縮積立金	△108百万円	△108百万円
その他	△183百万円	△91百万円
繰延税金負債合計	△3,221百万円	△3,086百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△177百万円	△46百万円

(注) 1. 評価性引当額が49百万円減少しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	141	170	242	—	390	944百万円
評価性引当額	—	△68	△94	—	—	△389	△551百万円
繰延税金資産	—	73	75	242	—	0	(b)393百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金944百万円(法定実効税率を乗じた額)について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産393百万円を計上しております。当該繰延税金資産393百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	93	137	—	—	407	671百万円
評価性引当額	—	△70	—	—	—	△407	△477百万円
繰延税金資産	32	23	137	—	—	—	(b)193百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金671百万円（法定実効税率を乗じた額）について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産193百万円を計上しております。当該繰延税金資産193百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれんの償却額及び減損損失	26.1%	4.7%
法人税額の特別控除	△3.0%	△3.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.3%
住民税均等割額	1.1%	0.7%
評価性引当額の減少	△9.3%	△0.6%
税率差異	△0.6%	△0.6%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%	32.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、家庭用品事業、総合環境衛生事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「家庭用品事業」は、家庭用虫ケア用品、園芸用品、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、消臭芳香剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け原材料などの製造販売、仕入販売及び輸出入を行っております。

「総合環境衛生事業」は、工場、病院等の衛生管理サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	169,759	26,286	196,045	—	196,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注) 1	9,615	134	9,749	△9,749	—
計	179,374	26,420	205,795	△9,749	196,045
セグメント利益	9,980	1,419	11,400	16	11,416
セグメント資産	122,438	16,519	138,958	△19,088	119,870
その他の項目					
減価償却費(注) 4	2,962	372	3,334	—	3,334
のれんの償却額	2,440	—	2,440	—	2,440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	2,831	759	3,591	—	3,591

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,088百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	176,689	27,095	203,785	—	203,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 1	11,804	138	11,942	△11,942	—
計	188,493	27,234	215,728	△11,942	203,785
セグメント利益	9,944	1,114	11,059	△391	10,667
セグメント資産	124,919	16,959	141,879	△21,163	120,715
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	3,115	421	3,536	—	3,536
のれんの償却額	1,836	—	1,836	—	1,836
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	2,721	369	3,090	—	3,090

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△391百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△21,163百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	60,984	100,084	8,690	26,286	196,045

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
25,558	946	1,393	132	28,030

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	41,607	家庭用品事業
(株)あらた	34,601	家庭用品事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	62,858	105,158	8,672	27,095	203,785

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
25,010	1,010	1,425	105	27,551

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	42,459	家庭用品事業
(株)あらた	35,971	家庭用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
減損損失	3,704	126	3,831	—	3,831

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
減損損失	311	57	368	—	368

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	2,849	—	2,849	—	2,849
当期末残高	2,260	—	2,260	—	2,260

(注) 家庭用品事業の当期償却額には、特別損失で発生した償却額を含めております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	1,836	—	1,836	—	1,836
当期末残高	423	—	423	—	423

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注3)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	140	未払金	34

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注3)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	182	未払金	2

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注3)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	55	未払金	4

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 3. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり純資産額	2,507.62円	2,720.37円
1 株当たり当期純利益	170.65円	323.76円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,547	7,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,547	7,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,786	22,062

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,756	1,480	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,314	1,018	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	20	47	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,218	1,200	0.22	2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	148	—	2023年11月～ 2027年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,371	3,895	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,200	—	—	—
リース債務	46	43	35	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,278	115,821	165,167	203,785
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,201	18,895	20,633	10,963
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,575	12,759	13,838	7,142
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	252.83	578.41	627.20	323.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	252.83	325.56	48.88	△303.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,873	14,245
受取手形	※3 95	※3 88
電子記録債権	※3 1,346	※3 1,498
売掛金	※1 11,132	※1 11,183
商品及び製品	12,130	14,835
仕掛品	547	782
原材料及び貯蔵品	1,963	2,562
関係会社短期貸付金	3,307	4,041
その他	※1 1,178	※1 1,610
貸倒引当金	△483	△537
流動資産合計	50,090	50,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,969	6,576
構築物	1,114	1,158
機械及び装置	2,511	2,258
車両運搬具	42	83
工具、器具及び備品	802	907
土地	4,281	4,281
建設仮勘定	136	128
有形固定資産合計	15,859	15,394
無形固定資産		
ソフトウェア	372	378
その他	93	92
無形固定資産合計	465	470
投資その他の資産		
投資有価証券	6,275	4,264
関係会社株式	29,185	29,185
長期前払費用	118	142
前払年金費用	2,133	2,608
保険積立金	100	116
敷金及び保証金	282	369
その他	※1 213	※1 234
投資その他の資産合計	38,310	36,922
固定資産合計	54,634	52,787
資産合計	104,725	103,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 152	※3 137
電子記録債務	6,028	5,080
買掛金	※1 15,726	※1 16,646
関係会社短期借入金	7,827	7,801
1年内返済予定の長期借入金	960	960
未払金	※1 6,401	※1 6,660
未払費用	444	510
未払法人税等	2,685	848
未払消費税等	1,019	177
返品調整引当金	257	229
関係会社事業損失引当金	32	—
その他	1,036	※1 1,147
流動負債合計	42,572	40,200
固定負債		
長期借入金	2,160	1,200
繰延税金負債	551	74
資産除去債務	242	243
長期末払金	299	284
長期預り金	102	16
固定負債合計	3,356	1,819
負債合計	45,928	42,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,829	9,895
資本剰余金		
資本準備金	9,620	9,686
資本剰余金合計	9,620	9,686
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	35,100	33,100
繰越利益剰余金	1,427	7,201
利益剰余金合計	36,727	40,501
自己株式	△17	△215
株主資本合計	56,159	59,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,637	1,210
評価・換算差額等合計	2,637	1,210
純資産合計	58,797	61,077
負債純資産合計	104,725	103,097

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 124,249	※1 128,299
売上原価	※1 79,123	※1 81,529
売上総利益	45,125	46,769
返品調整引当金繰入額	△27	△28
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,444	3,725
広告宣伝費	※1 5,604	※1 5,429
販売促進費	※1 11,267	※1 12,396
貸倒引当金繰入額	—	1
給料及び手当	7,131	7,449
旅費及び交通費	344	349
減価償却費	353	397
地代家賃	395	384
研究開発費	※1 1,865	※1 2,239
その他	※1 5,063	※1 6,114
販売費及び一般管理費合計	35,471	38,486
営業利益	9,681	8,311
営業外収益		
受取利息	※1 14	※1 18
受取配当金	397	387
為替差益	—	15
受取ロイヤリティー	※1 36	※1 38
受取手数料	※1 62	※1 70
受取家賃	※1 67	※1 46
その他	※1 89	※1 208
営業外収益合計	668	787
営業外費用		
支払利息	※1 47	※1 32
株式交付費	58	—
為替差損	29	—
貸倒引当金繰入額	86	52
その他	1	0
営業外費用合計	222	86
経常利益	10,127	9,012
特別利益		
固定資産売却益	0	※1 3
投資有価証券売却益	—	32
関係会社株式売却益	※1 12	—
特別利益合計	12	35
特別損失		
固定資産売却損	8	※1 1
固定資産除却損	125	104
減損損失	123	197
関係会社株式評価損	※2 6,581	—
特別損失合計	6,839	303
税引前当期純利益	3,300	8,743
法人税、住民税及び事業税	3,104	2,282
法人税等調整額	△148	151
法人税等合計	2,955	2,433
当期純利益	345	6,309

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,478	3,269	200	37,100	1,267
当期変動額					
新株の発行	6,350	6,350			
剰余金の配当					△2,023
別途積立金の取崩				△2,000	2,000
当期純利益					345
自己株式の取得					
会社分割による減少					△162
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,350	6,350	—	△2,000	159
当期末残高	9,829	9,620	200	35,100	1,427

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△16	45,300	1,718	47,018
当期変動額				
新株の発行		12,700		12,700
剰余金の配当		△2,023		△2,023
別途積立金の取崩		—		—
当期純利益		345		345
自己株式の取得	△1	△1		△1
会社分割による減少		△162		△162
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			919	919
当期変動額合計	△1	10,859	919	11,778
当期末残高	△17	56,159	2,637	58,797

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,829	9,620	200	35,100	1,427
当期変動額					
新株の発行	65	65			
剰余金の配当					△2,536
別途積立金の取崩				△2,000	2,000
当期純利益					6,309
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	65	65	—	△2,000	5,773
当期末残高	9,895	9,686	200	33,100	7,201

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△17	56,159	2,637	58,797
当期変動額				
新株の発行		131		131
剰余金の配当		△2,536		△2,536
別途積立金の取崩		—		—
当期純利益		6,309		6,309
自己株式の取得	△198	△198		△198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,427	△1,427
当期変動額合計	△198	3,706	△1,427	2,279
当期末残高	△215	59,866	1,210	61,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産は、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過しており、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 29,185百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式です。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性等を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下していないか判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度において減損処理を行った関係会社株式はありませんでした。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度において、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,441百万円は「受取手形」95百万円、「電子記録債権」1,346百万円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度において、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた6,180百万円は「支払手形」152百万円、「電子記録債務」6,028百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	590百万円	528百万円
長期金銭債権	179百万円	192百万円
短期金銭債務	425百万円	388百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
白元アース㈱	1,200百万円	1,000百万円
Earth (Thailand) Co., Ltd.	900百万円	508百万円
㈱プロトリーフ	410百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	34百万円	36百万円
電子記録債権	4百万円	18百万円
支払手形	2百万円	58百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,773百万円	1,811百万円
仕入高	5,802百万円	7,625百万円
営業取引以外の取引	124百万円	135百万円

※2 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

関係会社株式評価損は、Earth Corporation Vietnamの株式に係る評価損であります。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	28,595	28,595
関連会社株式	590	590
計	29,185	29,185

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	2,510百万円	2,510百万円
たな卸資産評価損	475百万円	534百万円
未払金	293百万円	242百万円
貸倒引当金	148百万円	164百万円
長期未払金	91百万円	91百万円
未払事業税	168百万円	82百万円
資産除去債務	74百万円	74百万円
その他	201百万円	260百万円
繰延税金資産小計	3,963百万円	3,961百万円
評価性引当額	△2,675百万円	△2,681百万円
繰延税金資産合計	1,288百万円	1,279百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△652百万円	△798百万円
その他有価証券評価差額金	△1,162百万円	△533百万円
その他	△23百万円	△21百万円
繰延税金負債合計	△1,839百万円	△1,353百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△551百万円	△74百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	△3.7%	△3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	1.1%
住民税均等割額	1.3%	0.5%
評価性引当額の増加	61.8%	0.1%
その他	△0.1%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.6%	27.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,969	210	193 (190)	410	6,576	9,571
	構築物	1,114	111	4 (4)	62	1,158	1,578
	機械及び装置	2,511	506	0	758	2,258	8,159
	車両運搬具	42	67	6	20	83	62
	工具、器具及び備品	802	579	8 (2)	465	907	5,004
	土地	4,281	—	—	—	4,281	—
	建設仮勘定	136	983	992	—	128	—
	計	15,859	2,460	1,207 (197)	1,717	15,394	24,376
無形固定資産	ソフトウェア	372	142	—	135	378	—
	その他	93	129	124	5	92	—
	計	465	271	124	141	470	—

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増 加]

(建物) 210百万円 (本社・赤穂研究棟内装工事ほか)

(機械及び装置) 506百万円 (生産設備ほか)

(建設仮勘定) 983百万円 (生産設備・金型ほか)

[減 少]

(建物) 193百万円 (従業員寮の解体ほか)

(建設仮勘定) 992百万円 (生産設備・金型ほか)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	483	537	483	537
返品調整引当金	257	229	257	229
関係会社事業損失引当金	32	—	32	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.earth.jp/jp/ir/public-notice/index.html
株主に対する特典	株主優待制度（年2回） 1）6月30日現在の株主のうち、以下の贈呈基準に応じて自社製品詰め合わせを9月に送付。 ・1単元以上10単元未満の株式を所有する株主 継続3年未満：2,000円相当の自社製品詰め合わせ 継続3年以上：3,000円相当の自社製品詰め合わせ ・10単元以上の株式を所有する株主 保有期間に関わらず3,000円相当の自社製品詰め合わせ 2）12月31日現在の株主のうち、1単元以上の株式を所有する株主を対象に、2,000円相当の自社製品詰め合わせを3月に送付。

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書

2022年3月25日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2021年12月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2022年1月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

家庭用品事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産27,551百万円、無形固定資産4,276百万円を計上しており、これらは総資産の26%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、家庭用品事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産2,570百万円について、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる、市場の動向に基づく製商品別の売上の変動予測である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、家庭用品事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である、市場の動向に基づく製商品別の売上の変動予測については、経営管理者と協議を行うとともに、市場予測の外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、アース製薬株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アース製薬株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式29,185百万円を計上しており、総資産の28%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の保有する関係会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。会社は、関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、会社は、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性等を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断している。 以上の方針に従い、会社が関係会社株式を評価した結果、当事業年度において減損処理を行った関係会社株式はなかった。 関係会社株式は、貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に及ぼす金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の実質価額が、1株当たり純資産額を基礎として算定されているかどうかについて、当該関係会社の財務情報との一致を確認するとともに、関係会社株式の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断を評価した。 - 関係会社の財務数値に関する全般的な分析を実施し、財政状態の著しい悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を検討した。 - 超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、取得時の事業計画とその後の実績を比較するとともに、当該事業計画の達成状況について経営管理者と協議した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	アース製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)
	アース製薬株式会社 大阪支店 (大阪市中央区大手通三丁目1番2号)
	アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川端克宜は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	アース製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)
	アース製薬株式会社 大阪支店 (大阪市中央区大手通三丁目1番2号)
	アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川端克宜は、当社の第98期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。